

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成25年3月6日（第2日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成25年第1回平泉町議会定例会第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これから本日の会議を開きます。

それでは本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

---

議 長（青木幸保君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

通告4番、寺崎敏子議員、登壇質問願います。

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

昨日と同じくマイクが直っているのかどうか心配で来ましたが、マイクなしでもいいのでございますけれども、今日は立派に修復してくださったということですので、張り切って質問させていただきます。

東日本大震災から2年を迎え、被災地は生活再生がなかなか進まない中、何もかも流されてしまった町に花を咲かせる津波・桜ラインといった桜の植樹のプロジェクトが設立され、災害の負の記憶を希望へとつなぐ人間の知恵と工夫に感動しているところでございます。

さて、地方公共団体の長は執行権を与えられ、住民の福祉増進を目的とし、特定のものへの利益追求のものではないことはご承知のこと、議会の役割としては、執行機関の行政の運営や事務処理、事務の実施が適法、適正化、しかも公平で効率的であるか、また民主的で、更に独断専行になっていないかと住民全体の立場で執行されているかということで、最終的な意思決定機関であります。

そこで私は、平成22年度から総合計画の策定に突然体育館建設計画案が加わってきたことに納得できず、進め方にも疑問を持ち連続質問をしてきました。しかし、明快な答えがなく、ます

ます住民の疑問は増すばかりであります。住民の合意形成されない中、平成25年度の予算計上する執行側の優位な進め方にも納得できません。

そこで先に通告しておりました体育館建設について、もう1点は高齢者福祉サービスの2点について町長にお伺いいたします。

一つ目は、町として集客率を高めて税収を上げて、自主財源を確保することが平泉町の当面の課題であるということは財政面からもずっと言われてきております。その自主財源確保の課題に多額の財源を投資する体育館は住民が反対するのも当然のことです。無謀でもあります。税収があまり望まれない体育館建設について、町民にどう説明し理解を得られるのか、次の3点についてお伺いいたします。

住民との合意形成されない中、早期建設を強行する理由とその必要性について、建設財源の内訳金、借金の返済方法について、それから文化ホール施設の請願がされていますが、その財源の見直し計画についてお伺いします。それから、この建設につきまして補助金があります。補助金である社会体育施設整備補助金交付金申請は、今後の計画を検討していく中で計画変更、または取り下げ、事業の遅延、遅くするということですね、について、これは可能なかどうかお伺いいたします。

次に、高齢者福祉サービスについて、町の福祉サービスは社会福祉協議会との両輪であり、今後高齢化が進む中ますます重要であると考えます。連携していく中、町で協議会へ事業委託されている次の3点について今後の支援対策をどう講ずるかお伺いいたします。

1点目、平泉町老人憩いの家、延年荘の施設管理について、訪問給食サービス事業の現状と今後の取り組みについて、3点目、生活支援、ホームヘルプ事業の現状と今後の取り組みについて、以上、住民にとって納得が得られる答弁と将来の子供たちに希望が持てるまちづくりが期待できるご答弁をいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、寺崎敏子議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1番目の体育館建設について、町としての建設に対して町民にどう説明し理解を得るかについてでございます。

平泉町公民館に併設しておりました町立体育館については、平成22年度に耐震診断結果を受けまして解体して以降、スポーツ活動においては長島体育館をはじめ学校施設の利用をお願いしてきたところであり、町民の皆様には大変ご不便をおかけしている状況であります。このことを受け町といたしましては、平成23年3月定例会におきまして、体育館の建設など社会体育施設の整備充実を含んだ新平泉町総合計画基本構想を提案し議決をいただきまして、平成23年度に策定いたしました前期基本計画に平泉町立体育館建設事業を盛り込み事業を進めていたところでございます。また、計画の概要につきましては、ダイジェスト版で町民全戸に配布をしていると

ころでございます。

一方、議会におきましては、平成24年3月定例会におきまして、早期建設についての請願が採択されたことは議員ご承知のとおりでございます。また、今年度においては建設検討委員会を立ち上げ意見をいただきながら、建設に係る基本的な方向性を定めた基本構想基本計画の案をまとめ、パブリックコメントを実施したところであり、手続きを踏み、それぞれの段階を経ながら進めておりますことをご理解願いたいというふうに思います。

また、体育館の必要性についてですが、これからの町の生涯スポーツ振興について、総合計画の前期計画に示しているように、多くの町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行えるよう、スポーツ活動の場と機会の充実を図ることを方針に事業の展開を図っていく予定であります。具体には、現在利用いただいているスポーツ団体の活動に加え、今後においては総合型地域スポーツクラブの設立も視野に入れ、スポーツ人口の増加を図っていききたいことから、その活動の拠点となる体育館整備は是非必要と考えているところでございます。

次に、建設財源の内訳と借金返済方法についてのご質問にお答えをいたします。

町立体育館の建設総事業費8億3,200万円の財源内訳は、国庫補助金2億1,950万6,000円、起債2億7,000万円、公共施設等整備基金3億2,100万円、独立行政法人日本スポーツ振興センター助成金600万円を見込んでおりまして、残りの残額1,549万4,000円が一般財源で措置することとなります。

借金の返済方法についてでございます。民間金融機関から借入し、償還期間を3年据え置き、20年間固定金利方式、半年賦元利均等償還での返済を想定しているところでございます。参考までに、現時点の貸付利率1.25%を適用し試算すれば、平成28年度から平成30年度までの3カ年は毎年度利息を340万円ほど、平成31年から平成47年度までの17年間は毎年度元利、利息合わせて1,800万円ほどの償還となります。これら毎年度公債費を歳出に計上の上、歳入歳出の将来の財源見通し推計管理しながら適正に返済して参りたいと考えております。

次に、文化ホール施設が請願されているが、その財源の見通し計画についてのご質問でございます。

当町のまちづくりの方向性と必要な施策を示しました新平泉町総合計画の前期基本計画は、平成23年度を初年度に平成27年度を目標年度としたものでございますが、この中には文化ホール施設の建設については盛り込まれておらず、したがって、財源についても現段階では白紙の状態でございます。なお、現時点での文化ホール施設につきましては、平泉小学校に可動式椅子の機能を備えた屋内運動場及び文化遺産センターホールを活用する中で十分機能しているという認識でございますが、それ以外に独立した文化ホールが必要かどうかは、平成32年度を目標年度とした後期基本計画策定時点において検討して参りたいと考えております。

次に、補助金交付申請についてでございます。

体育館建設については、現在、基本構想基本計画を策定している段階であり、建設に係る補助金申請については、事業着手の準備が整った平成26年度に建設を予定している旨を県に協議をし、平成27年度に正式に補助金の申請を行うこととなります。現段階では、社会体育施設整備

費補助金に係る交付申請はされておられませんので、計画変更や事業遅延については可能となっております。

次に、2番目の高齢者福祉サービスについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、平泉町老人の憩いの家、延年荘の施設管理についてでございます。

これまで平泉町社会福祉協議会に無償で管理委託をし、代わりに事務室部分の訪問介護事業所としての使用について使用料免除をしており、光熱水費については町で負担をしております。延年荘の利用状況につきましては、平成23年度1団体、延べ158人となっております。平成23年1月の福祉活動センター設置以降、大幅に減少している状況であります。また、施設の老朽化も著しく維持費も嵩んでいることから、平成25年度中には利用者の了解を得ながら施設の休廃止の方向で対応したいと考えております。なお、訪問介護事業所の事務所移転につきましては社会福祉協議会とも協議の上、移転先事務所を現在の社会福祉協議会事務所の2階スペースを改修することとし、その費用については新年度予算において補助金として交付することとしております。

次に、訪問給食サービス事業の現状と今後の取り組みについてでございます。

訪問給食サービスについては、65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯並びに重度身障者の方を対象に、決まった時間に弁当を自宅に届けるサービスであります。社会福祉協議会に配食サービス事業として委託しており、ひとり暮らしの高齢者の場合、安否確認も兼ねて実施しているところでございます。平成23年度の実績では10名、606食、21万2,100円となっております。平成24年度は平成25年1月末で4名で委託料6万4,050円と減少している状況でございます。原因といたしましては、民間でのお弁当配達店の増加などが考えられているところでございます。

今後の対策としては、4月の広報配布に併せ、本サービスを掲載した高齢者福祉サービス一覧を全戸配布し、事業の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活支援ホームヘルプ事業の現状と今後の取り組みについてでございます。

生活支援ホームヘルプ事業につきましては、65歳以上で日常生活指導援助が必要など、社会生活の適用が困難な方を対象に実施しております。一関地区広域行政組合の介護予防の生活管理指導事業の一環として、生活管理指導員により家事などの支援指導を行い自立支援を行います。週1回1時間程度、手数料1時間当たり200円となっております。平成23年度実績として実人数2名、延べ40時間で7万5,200円のヘルパー委託料となっております。今年度は現在のところ実績なしとなっております。この事業は介護認定対象者以外のサービスとなっており、高齢者の方で支援が必要な場合、その状態により介護認定を受けられる方が大半となっており、介護保険サービスに移行しているためと思われま。

今後の取り組みといたしましては、各地区で健康教室や介護予防教室での事業の周知や民生委員をはじめ高齢者福祉関係の方々の情報共有等により、介護認定前の予防活動として取り組んで参りたいと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

#### 4 番（寺崎敏子君）

いろいろと答弁していただきました。

それでは、再質問をさせていただきます。

必要性というか今までの経緯についても、解体したから、不足しているからと、総合計画に入れたと、それから請願が採択されたということは、ずっと今までと変わらずにご答弁をいただきましたが、実はここ、昨年1月24日に、請願された代表者の方に参考人として来ていただいて、常任委員会に付託されておりましたので常任委員会の中で参考人の方からいろいろとその請願された経緯についてお話を受けました。この経緯を伺えたところで議事録を再度見てみますと、やはり口頭では体育館がほしいのだということはずっとお話しされてあったのですよということの確認とられました。

それから、それでは誰がどうするのだという話をされております。どうするのだ、誰だというような話が議事録に載っておるわけですが、体育協会の全員の総意ではなく一部の役員たちで、スポーツ少年団にも相談して声掛けたらいいかということになって、その協議で請願の原案ができ上がってきたという経過だと。それをどこでどういうふうな原案がつけられたのかは、そこはちょっとお話しされておりませんが、その役員の中でも財政面はどうなっているのだと、それから施設のところも、これからもっと文化的な教育的な施設もあっていいのではないかと、それから用地はどこにするのだというようなご心配された点も話されております。

使用するにはやはり不便さを感じるということで、その不便は何だと、それはやはり体育館を申し込む時に殺到してしまうのだというふうなことでございます。そういうことで、それだったら申し込みの方法を改善したらいいのではないかとということで、その改善方法も話して、それも教育委員会では、今まであまり調整会議をしたことはないけれども調整会議をとってくれた、それで今のところは74%、この間、質問状の中に入っておりますが、74%ですか、私たちが話した時は60%でございましたけれども、その後調整をしていただいて70というすごくいい使用率になってきたのだと思うのですね。そのようにしていくと、非常に効率的に使われるということをして、それで緊急性は、現在の体育館の多少の、震災もありましたから非常にそこは不都合なところが出てきたのだと思いますが、多少の不便はあるけれども、緊急性を要することは考えがたく、委員会としては3点の意見書を付けました。そして不採択としたところでしたが、本会議では採択となったということでございます。しかし、この請願の提出の仕方にはとても不自然さがあり、疑問を感じてなりません。一部の協会と町長の独断専行にしか見えないのでございます。それは住民目線でないからではないかと思えます。住民目線になっておられるかどうかお答えください。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今、一部の協会と町長の独断でこの事業を進めているのではないかというご質問、住民の目線で考えているのかというご質問でございます。

私とすれば、請願についてはそれぞれの団体の方々が、その請願書を見る限りはですね、それぞれの団体の意思がそれに表れているものではないかというふうに理解をしております。先程の答弁でも申し上げましたが、いずれあったものを壊したというのは事実でございますし、それでご不便をかけているというのも事実です。ただ、確かに住民目線というところでいろいろとご心配といいますか、どうなっているのだというふうなことですが、それは我々とすれば議会の方にも、先程申し上げましたが、説明をしながらそれぞれパブリックコメント、町民の方々への質問も構想と基本計画についてお示しをしながら、それにご意見、ご質問いただきながら進めていると。それは今までの各事業を行っている中でもそういう形で町は事業を推進してきたというところでございます。ただ今回、反対する会ですか、その存在すらも私も存じ上げておりません。代表の方から質問状を提出されたということだけで、私もお話をしようとしたら全然お話もすることなくお帰りになったものですから、いずれそういう方々と話し合う機会を是非設けていただきたいというよりも、こちらからもお願いをしながら、きちんとその辺の現状も踏まえて説明をして、更にはそれぞれ説明会でお話があった町の財政見通し、そういうところも今まで説明不足もあったのかというふうに思っていますので、その辺を新年度になってからそれぞれ地域に入って、その内容も説明をしていきたいということで、決して住民目線で考えてはいないということではないことは是非ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

もちろん、住民目線でない町長はとんでもないことになりますので、それは十分に分かっておるつもりでございます。それがなかなかやはり行政優位のことで、そして、皆さん心配しているのは、町長もいろいろな方からの答弁の中で財政的には非常に厳しいのだと、それで今の国の状況も見ながら、そういうことについては検討して参りますということは私の以前の答弁書にも議事録を見ますと全部書いてあります。

それで、やはり財政面が一番心配であります。私ももちろん、住民もそうです。予算というのは堅実でなければならないということですね。日頃、いかに住民の福祉サービス向上ですよトリップサービスをしていても、まちづくりの理想を掲げても現実には難しいわけです。今の補助金の制度にしても、丸々返さなければならない補助金も今回はあるということでございますし、それこそ国がどういうふうになってくるのか、必ず交付税や補助金が借りられるとか来るとか、そういうことの確約はないわけですね。現実には難しいばかりですよ。不健全な状態が続くと財政が行き詰まり、新しい事業も難しく、活発な行政の展開、福祉、それから教育、そういう展開、計画が不可能になってくる可能性だってあります。

そこで、協会の方でも話しております、文化施設もあるといいですよと、社会施設ももちろんですよということを来てお話しされております。そうすると、今回これだけの大きい、8億円という財源が示されておりますけれども、話を聞いていきますと資材の高騰だとか消費税の高騰

だとかということで、果たしてこれだけで本当に8億円、8億円というのは大変なお金ですよ。もうみんな何となく麻痺しているのではないかと思いますよ。10億円は超すのではないかと、いう感じもしないわけではないですね。だから、8億円と簡単に言いますが、そのお金をどういうふうにして、それがみんな町民の負担になるのですよということもあって、みんなその辺のところを気になりながら、将来の子供たちは1年に40人、50人生まれていない子供たち、それからその生まれていない子供たちを国政調査したら交付税は少なくなってきますよね。どんどんそういう負の財産だけが子供たちに残ってしまうと。だから、私の言うのは、建物はあってもいいよと。しかし、その建物や事業に対して税収が上がってそこで潤うことができないのかと、そういうことになれば体育館建設だっていいですよ。ところが、そうはならないわけですね、今回の体育館はね。財政が厳しいのでこの程度にご理解いただきますということで話しているということで、図書館、公民館、社会施設という分の建設が難しくなると思うのですが、優先順位を考えてほしいと町民は訴えています。そこを町長、もう一度お話しください。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今8億円というお話がありまして、簡単に捉えているのではないかと、いうふうなお話でございます。決してそうではありません。40億円の予算の中で単年度、1年40億円の一般財源の中で8億円を計画的に、単年度ではないのですが、その8億円というのは私は大変大きいものというふうに思っています。ですので、長期的な財政計画を見通した中で本当にできるのかということ、今までそれぞれ財政なり担当する教育委員会と内容の中身を見ながら、どのぐらいの予算でできるのかということも踏まえて、今の財政状況では大丈夫だというふうなことで議会にもお示しをし説明をし、そしてそれぞれパブリックコメントでもその内容についてお知らせをしてきたところです。

ただ、今の経済状況がどう好転するか分かりません。ただ、それを計画をつくったからそれを押し通すのではなく、やはりその時々々の経済状況なり町の財政というのが、当然それが裏付けとして事業する基本になるものですから、それは社会情勢なり町の予算の状況がならなかったらやはりそれは先送りなり、言葉は悪いのですが、凍結というふうな話にもなると思っております。ただ、今の段階では、自主財源の確立が税収を上げるための体育館ではないということだけはまずご理解願いたいというふうに思っております。それはやはり町民の豊かさという部分もありますし、昨日のお話でもありましたが、今、国でもスポーツ振興について、国を挙げてそれに取り組むということをお考えしております。それはやはり何よりも健康づくりだと、ひいてはスポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができるということでの取り組みだというふうにも話しておりますし、町としてもそういうことは必要だと、ひいては健康という、最終的には医療費の軽減になるというふうな、私はやはり総合的なものがこの体育館にはあると確信をしております。やはり健康であって生活というのが一番基本になるものだと思っておりますので、是非これは、今までも基本構想なり基本計画でお示ししたとおり、あとはそれを住民の方にきち

んと理解できるようにしながら今後進めて参りたいというふうに考えているところでございますし、優先順位につきましても、当然今大型事業というのが四つほどあります。それはそれぞれの、この町の体育館については町独自で決定して進めるものでございます。ほかの事業につきましても国なり県なり、それぞれの対応もありますので、その辺は状況を見極めながら、その優先順位を付けながら進めて参りたいというふうには考えております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

どの分野も大事なのです。スポーツ振興ばかりではないのです。平泉の町は世界文化遺産に登録された町です。文化遺産で文化の継承するにはどうしたらいいですか、町長、教えてください。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

これは一概に町の施策という、主要施策の中でも文化の継承というのはありますが、それぞれの今団体で平泉の文化の、例えば能関係で子供たちに教えながら平泉の伝統をこれから伝えていくというふうなことは必要だと思いますし、平泉にかかわる伝統芸能を直接子供たちに見ただくとか新たな平泉の文化になり得る、そういうものをこれからそれぞれ構築していくべきだと、今まである文化ではなくて平泉にこれからふさわしい文化というのもやはり創造していく、つくっていくということも必要だというふうには思っております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

施政方針には誠に寂しい3行程度でございました。それをもう少し充実して、スポーツ振興同様施策の中に入れていただきたいというふうに思います。

それでは、ちょっと視点をというか、この建設は教育委員会事務局内部で平成24年5月から体育館建設検討委員会の要綱を設置し、委員を選定され5回の検討委員会を開催していますが、そもそもこの体育館建設検討委員会とはどれだけの重要性を持って設置されたのでしょうか。お答えください。

議 長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

建設検討委員会については、現在予定されている建設に向けて建物の基本的なところを示すものでございますので、それについての意見をいただくという位置付けにございます。なので、審議会のような諮問答申の形をとっているものではなく、町でお示しした内容について意見をいた



だくというような位置付けになってございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

となれば、要綱で設置ということは条例や審議会、そういう諮問するものではないということであればですよ、事務局が必要とあれば設置して意見をいただくのであると、そういう意味で理解してよろしいですね。では、法的に拘束力のない検討委員会は、今話されたようになりますと、ただ単に意見を述べるということだけになりますね。どうでしょうか。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

町が行う事業全てに言えることですが、町民のための施設でございますので、ご意見は伺って実現できるものについては取り入れていくというような、また、行政内部だけで検討いたしましても視点がやはり狭くなって参りますので、多くの方のそれぞれの立場のご意見をいただいて幅広く物事を進めたいということから検討委員会等を設置いたしましてご意見をいただいているところでございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

そういうふうになりますと、発言は自分たちにとって予算内にできないと、検討委員会の中ではせつかく建てるのだから中途半端なものではなくて観客席も必要だよと、それから公式の試合もできるようなものがほしいですよと、随分そういうご意見を頂いて、そしてそれを反映していったと。ところが、財政的に難しいですので、これは避難所にも難しいです。そうすると補助金の申請に支障を来しますと。そういうふうな形でどんどん行政優位な話に進んでいくという、建設ありきで望まれない意見についてはご理解いただきますという感じで、委員会で検討委員会に対しては、そうすると委員の人たちには、とってもいい意見を出してくれた人たちに対して失礼に当たりませんか。どうでしょうか。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

いただいた意見については多岐にわたっておりますので、その検討委員会が終わる度ごとに庁舎内の内部の検討を行いまして、それが本当に実施できるものかどうかというような検証を加えながら検討委員会は進めているところです。また、多くの方が公式試合ができるような、また観客席があるような、そういう施設の意見はあったことは確かですが、先程来町長が申し上げておりますように、町として実現可能な施設とするためには補助金の申請も必要でございますし、財政計画の見直しも必要でございます。そのあたりで調整をかけさせていただいて、どうしても理

にかなうような、皆さんが望むような大きな施設は難しいということでご説明を申し上げたところでした。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

であれば、中途半端になったのは体育協会の人たちも望んでいないのではないですか。どうせしてくれるのだったら、要するに税金を見込んでの体育館は考えていないと町長は話されましたけれども、一定の人が集まってきて平泉が潤うことの、そして賑わっていくということになって、その中途半端なのであれば何も望んでいないと、何だと、俺たちを利用しただけに過ぎないのではないかというような、そして検討委員の人たちにももちろんそれは言えるのではないか。誠に独断専行がいつている、そして行政に優位な会議を持っているというふうにはしか捉えないのですが、いかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

大きな施設をというのには、それは中途半端ではなく、そしていろいろな公式大会に適應できるような、そういう施設を私どもも望んでおります。ただ、実際現実問題となりますと、いろいろな制約等も出てきておりますので、その辺については調整を行いながら実現に向けて準備をしていくためにはある程度、夢話ではなくて現実に沿った形の検討が必要ということですので、そのあたりを説明しながら進めてきたところでございます。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

それでは、検討委員会は法的に何も無いというところで、町民のご意見をいただくところだということでございますね。

それでは、検討委員会は参考意見であれば、町として責任ある審議は法的機関である教育委員会の会議がありますね。その教育委員会ではこの建設について、積極的な意見を求めて協議をされてきたかどうかお伺いします。

議 長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

1 点目については、教育委員会議は毎月、定例的に定例会として開催をしております。平成 24 年 3 月には教育委員長の教育行政方針の中で建設について進めていきますということで、その点についてはご審議をいただき可決をいただいております。また、教育委員会議にかけなければならないとされている案件もありますが、そのほかに教育長が教育委員会の最近の話題とか行政報告をする中で、体育館建設については検討委員会で大体方向性が決まった段階で体育館の基本構

想、基本計画についてもご説明を申し上げましたし、それから今回の教育委員会の施政方針を説明する中で、昨日、委員長が提案いたしました、その中でも建設については検討いただいたところでございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

検討委員会で話されたことを教育委員会の委員会議に報告ということはおかしいのではないですか。教育委員会で教育長が教育行政方針に出して、こういうふうな建設をし、こういうふうな施策を考えております、教育施策を考えておりますと言っているのであれば、実は教育委員会の中でこの建設について真剣に積極的な意見を求めて協議をすべきではないですか。報告のみで終わっていますね、私も議事録をとっていますが、全て教育長の報告のみになっていますが、その辺の教育委員会の会議の中の体質というのを改めるべきではないですか。どうですか。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

昨年度までの教育委員会議の進め方ということについては私は存じ上げていませんけれども、少なくとも今年度、4月以降の教育委員会議においては、単に議事日程として取り上げることだけではなくて、言わば協議会というような形をとって様々最近の教育にかかわる問題とか、そういったようなことについてもフリートーキングのような形でいろいろ話し合いをしてきているところでありました。

体育館建設についても、検討委員会で回を重ねていろいろな話し合いをしておりますということはその場で報告をしておりますし、今、次長が申しあげましたように、教育行政方針演述、このことについて、全ての文言について読み上げながら意見をいただくというふうな形をとってきたところでもあります。この建設についても検討するというふうな文言でもってまとめることにいたしましたのは、委員会議の中でいろいろな意見があって、非常にまだ論議が不十分であると、あるいは住民の声をもう少し聞くべきであるというお話もありましたことからそのような形でまとめましたし、そのことによってこれから各地域での説明会、懇談会ということも予定しているわけでありまして、そこで考え方、あるいは先程来申し上げております財政計画等々のことにつきましても、説明を申し上げてご意見をいただくというふうに考えているところでもあります。

なお、2月8日だったと思いますけれども、住民説明会を行いました。その折には、いわゆる時期尚早であるというふうな声がほとんどというか全部だったような気がいたします。これからいろいろ地区に入って説明をする中で様々なご意見があるだろうというふうに思いますので、それを十分に吸い上げながら、これからどう進めていくかということについて考えていかなければならないというふうに考えておりました。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

どうしてもみんなの意見をと、私たちがしてほしいという時は随分抵抗して、する必要はございませんというふうに話されましたが、今回予算計上されています。予算の組み方ということになりますと、教育委員会に関する予算については、その編成にあたって教育委員会の意見を十分に聞かなければならないということで、地方教育行政の組織及び運営にかかわる法律の第29条によりますと、地方公共団体の長は歳入歳出予算のうち教育に関する事務にかかわる部分、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならないとありますが、教育委員会でこの意見をまだまだ不十分であるということになりますと、今回の予算案を提出する前に行うべき所定の手続きをとらずに進めてきたということで法律的に違法ではないかと。したがって、今年度の予算計上されている建設費は、第29条に照合しますと予算計上は無効となるというふうになりますが、どうでしょうか。

議 長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

ただいまの教育関係予算でございますけれども、教育委員会議の中で各委員からのご意見を聞いたという内容にはなっているものと捉えてございます。そして、庁内全体の予算編成につきましては、それらを踏まえた中での編成でございます。すいません、ここでその法的な根拠という形でお示しはできないところでございますけれども、教育委員会のただいま寺崎議員が申し上げました法令に沿った内容の流れでのご意見をいただいたというふうな形で捉えて編成をしたものでございます。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

互いに教育委員会と総務と、要するに教育委員会と町長部局の話し合いがきちんとされてなかったということだと思います。というふうなことになって、今までこれをずっとやってきたその体質が今回こういう形になったのではないかと私は思います。ということで、今回のこの予算計上についての考え方について、町長、もう一度お願いします。時間ないので簡潔にお願いします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

予算編成については、それぞれの教育委員会とのことも当然やってきているということなので、適正に予算編成についてはやっているというふうに捉えているところでございます。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

そういうのでは町民は納得しないと思いますよ。やはりその辺のところは十分に当局で考えて、この予算案については訂正するなり一時凍結するとか、さっき町長おっしゃっていましたがけれども、そういう形にとらざるを得ないのではないですか。いかがですか。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

教育委員会議の中では、教育委員長の教育行政方針演述をつくる時に2回ぐらいにわたって、議事録は残っていない協議会の中で2回目は大まかに検定に係る予算とか概要については、予算については説明を申し上げておりますし、議事録が残っている委員会の会議の中で大きな事業については説明をし、質疑をいただきながら予算に連動するものとしてご提案を申し上げているところです。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

議事録をとらない協議でそれを1,000万円もする、これから8億円をかける体育館建設についてそれが通るのですか。それはないですよ。そういう体質をつくってきたところに問題があると思います。本当に教育方針にあれだけ述べているということは、どれだけ予算と連動して行って、1回や2回の意見ではないですよ。教育委員の積極的な意見をとったかと言っているのです。そして、議事録に残さなかったら、住民から預かった財産の中からするというのに、随分おごった計画になりますよ。どうでしょうか。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

大きな事業につきましては議員の皆さんにも、公的ではありませんが、全員協議会というものがあります。そういうような位置付けの中で細かいものについては説明を申し上げて、そして教育委員会議の正式な場で協議を申し上げて議決をいただいているという内容になってございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

全員協議会も公的にはまだなっていないのです。説明する場所だけです。だから、そこは意味が通らないのです。そういう意味では、多くの議員の人たちもここで、この建設についてはいかがなものかという質問をしています。私たちは住民代表の、全体の代表者がこれぐらい言っているのに、更にまた21行政区を回って建設に良い意見をいただくというふうにしかり聞き取りにくいのですが、だって、ここで議員の人たちがこれは考えた方がいいですよと言っているのですよ。私たち住民の代表で住民から選ばれてここに来ているのですよ。それを取下げるとか凍結もしな

い、それはご理解ください、各行政区に回ります、そうしたら議員は何なのですか。ここの議場での地位はどういうことになるのですか。そういうふうになりませんか。町長、どうですか、どうぞ答えてください。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

議会を軽視しているわけではございません。それぞれご意見があつてしかるべきでありますし、私も正直言って選挙でそれぞれ出て、幸運な形で今、町政を任されているというふうな思いであります。ですので、その辺は議会の皆様方ともう少しやはり不足している部分もあるのかというふうに思います。これは先程申し上げました予算を計上したから、計上して可決になったから、決まったからそれを押し通すということは、私も何回も話をしているつもりです。改めて申し上げますが、やはりこれは地域の方々にご理解をいただくと、そういうふうな方向性をやはり私はご説明をしながら、そのご意見をいただきながら、最終的にはその予算の執行というのはその段階でやるものですから、計上したからこれをぎりぎり押し通すということではないということは何度も私は申し上げているところでございますので、その辺はご理解ください。

いずれ、私からすれば最終的な思いというのは先程申し上げましたとおりで、町民の健康、それはやはり運動というのが一つのアイテム、一つの方法だと思えます。それが全てではございませんが、やはり今の若い人たちの定住化も含めれば、そういうふうな若者、若い人たちのご意見をいただいて住んでみたい、住みたい、そういう町をつくらうとする、してもらいたいという、私はその思いをこの体育館にもあるのではないかということです。体育館に固執しているわけではございません。やはり若い人たちの話も私は聞きたいですし、そういうふうなところも若干、もう少し時間をいただきたいと思いますし、ただ、予算がね、予算を決めたからどうのこうのではございません。予算については今まで議会の中でも、昨年度も話をしてきました。それを、ルールと言うとまたおかしい話になりますが、それぞれの経過を経ながらやってきたものでございますので、その辺については是非ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

なかなか理解しにくいです。

では、このことについては、予算計上したけれども即実行と早期にするのではないということだけは確約できますか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

体育館建設にかかわるそれ以外のものも当然それぞれの要因がありますので、できない事業も

中にはあります。それはそれと同じような形で是非ご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

それでは、あとの議員さんたちもこの建設についてはいろいろとお話がされると思いますので、またそこでもいいご答弁をいただきたいと。

それから、最後になります。大変申し訳ございません。福祉サービスの件でございます。ホームヘルプ事業の現状というところで、なかなか思うように事が進まないでいるようだということですが、もう少し宣伝というかコマーシャルと言ったらいいでしょうか、そういうところも是非してほしいということを願うところでありますし、それから延年荘の管理については今年度でということでございますが、今までヘルパーたちの事業というのは大変な事業でございますので、あそこのアピユイのところに、やっとあそこのところに事務所が移転したかということではホッとしているところですが、やはり社協での自主財源もおありだとは思いますが、いろいろな面でご支援を賜りたいというふうに思っていますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

議長（青木幸保君）

千葉保健センター所長。

保健センター所長（千葉幸一君）

延年荘につきましては、今、議員ご指摘のとおり、新年度において介護訪問事業所を移転していただくということで、町長も答弁申し上げましたとおり社会福祉協議会の方に補助金としてそこは新年度で、今議会に新年度予算として計上しておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひますし、ホームヘルプサービス事業そのものにつきましては介護保険事業とのかかわりがありまして、ここの部分は介護保険の認定者以外の方のサービスの部分、予防サービスの部分で要支援、要介護に入る前の方々の事業ということもございまして、今年度は現在のところ実績ゼロということになっておりますが、その辺の周知も含めて各健康教室や地域での介護予防教室等の際に更に周知をしていきながら、全戸配布の資料を配布しながら対応していきたいと思ひますので、よろしくご理解というかご協力のほどお願ひしたいと思ひます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

ありがとうございます。

私、体育館を建設するなど言っているのではないのです。建てるのであれば、きちっとした財政の基本の根拠を持って、そして十分に住民と話をし、そしていい体育館を建設することは一番望ましいことだと思います。

ただ、そのプロセスについて疑問があるので、やはりその辺は十分に考え、そして、計上するにしても法的なところできちっと意見を徴収してやってほしいということでございます。

町長、よろしいでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

承知しました。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

それでは、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで、寺崎敏子議員の質問を終わります。

11時15分まで休憩といたします。

---

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

---

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告5番、阿部正人議員。登壇質問願います。

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

先に通告しておりました4点について質問いたします。

第1件目、町長の施政方針演述についてであります。

菅原町長は平成22年8月の町長選挙では、世代交代で町政の刷新と改革をモットーに、また、スピード感と行動力で新しい風をと訴えて、見事住民の信頼を得て当選されました。もはや2年6カ月となり折り返し地点となりました。その実績を問われる中で、日夜トップセールスとして積極的に駆け回り、その誠意と努力に対して敬意を表します。また、残り終盤まで健康に留意し、町民と共に今後のご活躍にご期待を申し上げます。

さて、昨日の施政方針演述に関して、大変な思いと理想からやる気満々の強い姿勢を感じました。政治家に欠かせないものは知識、見識、胆識が必要とよく言われています。この観点から私は知識、見識に至っての振る舞いは良いものの、実績から刷新と改革が見えてこない。いわゆるPDCAの中でのチェックとアクション機能が不足していると思われれます。このことから、順次伺って参ります。

第1点目、緊急施策課題に関する件ですが、今後の福島第一原子力発電所の震災に伴う放射線量の低減化の取り組み及び除染実施計画について、また、個人住宅に関する一般住民への支援策



はどう考えているか。

第2点目、重点施策に関する件であります。一つ目は、年々減少する人口対策についてどう考えているか。二つ目は、農業後継者や新規農業者の育成確保の具体策はどうか。三つ目は、世界遺産まちづくりの発想と今後の課題は、また、観光客の入り込み数は平成24年には264万人と歴代2番の記録達成で大変喜ばしいことであるが、今後の動向と対策はいかがか。

第3点目、基本施策に関する件であります。一つ目、農業振興について地域農業のマスタープランに基づく担い手への農地集約や農業受委託者の進展状況はどうか。二つ目、六次産業化の支援策はどう考えているか。三つ目、民泊及びグリーンツーリズムの取り組み状況と今後の対策はどうか。四つ目は、工業振興について新たな雇用の創出も生まれる企業誘致への積極的な取り組みと今後の考え方は、また、雇用対策及び定住対策はいかがか。

第2件目、婚活支援についてであります。

戦前は7割がお見合い結婚だったそうだが、それが1960年代末と比率が逆転し1990年、平成2年代半ばにはお見合い結婚はなんと1割以下に、それ以外の人々は恋愛結婚をしていることになっていきますが、ご存知のように結婚自体が減少しているご時世なのだと思います。それに晩婚者も増えているのが現状です。結婚したいけれど出会いの場がない、理想の相手になかなかめぐり会えない、そんな方々を応援してはいかがでしょうか。先般開催された地域懇談会にも婚活の対応を願う方も多く、まさしくこの農業後継者問題が人口対策の要でもあると思います。町としても真剣に取り組んではどうか。

福祉灯油についてであります。

高齢者や一人世帯の低所得世帯に灯油代の一部を補助する福祉灯油を今冬、県内35市町村のうち沿岸12町村を含む15市町村で行うことが岩手日報社のまとめで分かりましたが、町としてもこの急騰する価格に対する支援を考えるべきと思うが、いかがか。

第4件目、国道4号の4車線化についてであります。

最近の交通量の増加に伴う渋滞の緩和として国道4号南側、9区佐野付近から一関市内の国道4号、三反田地内の交差点までの4車線化を国へ要望してはいかがか。

以上、町長の明確なご所見をよろしくお願いいたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、阿部正人議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1番目の施政方針演述についてでございます。

初めに、緊急対策課題に関する件ということで今後の放射線量の低減化の取り組みについてお答えをいたします。

今後の放射線量低減化の取り組みにつきましては、今年度、公共施設の除染がほぼ終了いたしましたことから、平成25年度では一般宅地と道路の対策を進めることとしております。一般宅地の低減化対策は所有者や地域の協力を得ながら推進することといたしております、町といた

しましては測定器の貸出しやマスク、手袋等の資材の提供、スコップ等の用具の貸出しのほか除染方法の啓発や相談支援など、地域での取り組みを支援して参りたいと考えております。

道路の除染につきましては、除去土壌の処理等について昨年から国道、県道の道路管理者を含めて協議を行っており、それらの協議を見据えながら取り組みを進めることとしております。

除染実施計画につきましては、昨年5月に策定いたしました除染実施区域の追加を行っているところでございますが、今後の新たな除染実施区域の追加は今のところは考えておりません。

以上の取り組みを踏まえて、長期的に年間1ミリシーベルト以下になることを目指すこととしております。

次に、重点施策に関する件でございます。

初めに、人口対策についてお答えをいたします。

この問題につきましては当町に限らず、全国の大半の自治体が抱えている大きな問題であると捉えているところでございます。そのため、当町のような小規模な町での取り組みには限界もありますが、新総合計画における将来像でありますやすらぎと文化をおりなす千年のまちづくりを計画的に推進することが重要であると考えております。一例を挙げさせていただければ、ハード面といたしましては、時間がかかると思いますが、景観条例に基づいた建物の建設が進むことにより町の雰囲気が変わっていくことによる魅力ある町並みづくり、また、若者への魅力あるまちづくりの一環としての新体育館建設による利用環境の改善及び新たなスポーツ活動や健康づくりへの活動の展開、ソフト面といたしましては、周辺自治体では行っていない中学生までの医療費助成などがあります。このような他市町村にはない、またはまだ取り組んでいない施策をいち早く展開することにより、増加は難しいものの緩やかな減少にとどめることは可能ではないかと考えております。そのためには、次の質問にも関連いたしますが、庁舎内で組織しております少子定住化対策推進本部会議や協働のまちづくり推進委員会の中で検討を進めて参りたいと考えております。

次に、農業後継者や新規農業者の育成確保の具体策についてであります。

地域農業の振興の大きな課題として農業後継者と新規就農者をどのように育成確保するかという問題があります。国や県、そして町におきまして、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する青年就農給付金や、受け入れ農業経営体のもとで研修を受ける就農希望者を支援する新規就農者支援事業を実施しております。そうした制度につきましては農業者の会議や町の広報紙、ホームページ等でPRしていますが、まだ活用実績がない状況でありますので、今後一層、県が主催する新規就農フェアなどに参加し、積極的に呼びかけるなど周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、世界遺産のまちづくりの発想と今後の課題についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、現在町では観光をより一層振興させ産業として成長していくため、町全体の観光の方向性を見定めた戦略を含む平泉町観光振興計画の策定を現在進めているところであります。当町にとっての観光は町民の幸せに貢献し、さらには東北復興の礎にならなければならないと考えております。また、今後の課題といたしましては、風評被害等により激減しておりま

す修学旅行と外国人観光客の誘致に重点を置き、積極的な誘致活動を行い、世界遺産登録効果を維持することです。

次に、観光客の入り込み数の今後の動向と対応についてでございます。

議員ご案内のとおり、新聞等で発表されておりますとおり平成24年の観光客の入り込み数は264万人となり、統計を取り始めてから過去2番目の数字となったところでございます。今後の動向につきましては、他の世界遺産登録地と同様に減少していくことが予想されております。そのために、その減少幅をいくらかでもなだらかにするため、現在策定中の観光振興計画に基づき、町民を中心として行政、観光協会、観光関係者等が一体となって各施策を推進していく必要があると考えております。

次に、基本施策に関する件でございます。

初めに、農業振興について地域農業マスタープランに基づく担い手への農地集積や農業受委託状況についてお答えをいたします。

国の人・農地プランに基づき、現在各市町村では地域農業マスタープランを作成しております。平泉町は3区戸河内地区と一関第1地区の平泉地域を平成24年度に作成することで作業を進めており、平成26年度までの3カ年で5から8カ所に分割して作成する予定であります。プランの具体的中身は現在作成中であることから、担い手であるプランの中心経営体への農地集積や農業受委託は今後決定され進められていくこととなります。

次に、六次産業化の支援策についてであります。

六次産業化への関心は高まり、これに取り組むことで地域活性化等が期待をされております。国や県も法制化し積極的に推進しており、各県にサポートセンターが設置され、六次産業化計画が認定されればプランナーによる総合的なサポートや資金援助も受けられるものでございます。町の支援例としては、アグリ平泉が運営する農産加工施設あやめや特区申請による峰岸ファームの農家茶屋がつくるとぶろくもあります。今後も六次産業化の講習案内や研修会の開催、農産物の特産品開発や販売会の支援等を多面的に取り組んで参りたいと考えております。

次に、民泊及びグリーン・ツーリズムの取り組み状況と今後の対策についてであります。

グリーン・ツーリズムは、東日本大震災や福島原発事故の影響で残念ながら減少してまいりましたが、関係者の積極的な誘致活動等の展開によりまして、平成25年度は震災前と同規模の教育旅行を6校270人を受け入れを予定しているところでございます。今後もグリーン・ツーリズム推進協議会を受け入れ母体として取り組みますが、受け入れ農家の拡大策として5年以上受け入れを継続することを条件に、排水設備工事等へ20万円を上限とする補助金を交付する受け入れ農家設備整備事業を平成25年度から実施するなど、グリーン・ツーリズムを一層支援、推進して参りたいと考えております。

次に、工業の振興について、企業誘致への積極的な取り組みと今後の考え方についてお答えをいたします。

企業誘致につきましては、雇用創出のための既存工業団地の分譲活用を行うと共に、被災地の復興支援につながる企業の誘致を行っております。高田前工業団地につきましては、空き区画3

区画の分譲のため、岩手県主催の200社を超える企業を招聘しての企業誘致ネットワークへの参加や、自動車産業の集積地でもある名古屋での情報収集のため岩手県名古屋事務所に出向くなどして、町のトップセールスを中心とした各種情報交換会への参加とパンフレットによる情報収集と情報発信を行っております。黄金沢企業誘致用地につきましては、活用策を一関市、岩手県及び地権者会と協議を行いながら検討しているところでございます。

雇用対策といたしましては、町内企業訪問を行うなど地域の雇用状況の把握と地元雇用の要請を行っておりますし、国の緊急雇用創出事業を活用しながら雇用の確保を行って参りたいと考えております。

次に、2番目の婚活推進についてのご質問でございます。

未婚者の増加につきましても多くの自治体が抱えている大きな問題だと捉えております。その根幹には、多様化する社会背景もあると言われ、また、個人の思想の自由という面もあり、簡単には解決できないものと考えております。しかしながら、商工会が中心となって平成22年度、23年度の2年ほど婚活事業を推進してございまして、具体には平成22年度に婚活in平泉秋の陣という名称で60人、平成23年度にはワインパーティーin平泉ということで、これも60人の方々にご参加をいただいていると聞いてございまして、その中で平成22年度の事業に参加された方々の中から2組のカップルが誕生し、めでたく結婚されたとの報告をいただいております。

町といたしましても、どのような対応が望ましいのか、前のご質問にもありましたが、減少する人口対策と併せまして少子定住化対策推進本部会議や協働のまちづくり推進委員会の中で検討を進めて参りたいと考えております。

次に、福祉灯油についてのご質問でございます。

急騰する灯油価格に対する高齢者、障害者等への支援についてでございます。

高齢者及びひとり親世帯などの低所得者世帯に灯油代の一部を補助する福祉灯油につきましては、この冬、県内では東日本大震災津波による被害が甚大でありました沿岸12市町村と内陸の一部町村で実施していると情報は得ておりますが、県の補助金は沿岸自治体に限られております。灯油の価格変動は予想されているところでございますが、近隣の市町の状況を見ながら対応して参りたいと考えております。

次に、4番目の国道4号の4車線化についてのご質問でございます。

国土交通省岩手河川国道事務所では現在のところ、平泉町管内の国道4号線の片側2車線化の拡幅計画はないとのことですが、今回の世界遺産登録後の交通量調査等を行い、拡幅計画を含めた総合的な交通緩和対策が必要であれば検討したいとのことでしたので、国との連絡、連携を密にとりながら検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

大変な前向きのご答弁ありがとうございます。

質問事項がある、どれもこれも聞きたいというものですからちょっと長いもので割愛して参りますが、まずこの事業でございます、緊急施策課題に関する件の中の放射能問題ですね。これは昨日、2番大内議員がいろいろと質問されておりますから重複する分もありますので、その部分は割愛します。

別な部門ですが、この間、岩手日報の3月2日の新聞ですが、高濃度放射性セシウム、一関の河川土壌から検出ということ、その中にこういうことですが、県は1日、環境省が昨年11月、12月に県内6市町の16河川18地点と2海域2地点で行った放射性物質モニタリングの測定の結果を発表したということですが、この中に大船渡、陸前高田市の中に一関市、奥州市、金ヶ崎、平泉と入っていますが、もちろん震災地の区域は高いのですが、東山町の猿沢川の土壌で1キロ当たり1万7,400ベクレルの高濃度が出たということですが、平泉の検査すると太田川の部分、こういった部分について平泉の分はどうか、それと北上川の動向、平泉分ではどうか、その辺は、これはもう発表されていたということですからその辺、お伺いします。

議長（青木幸保君）

菅原放射線対策室長。

放射線対策室長（菅原克義君）

河川の検査につきましては、環境省の方で検査する分とそれから県の方で検査する分があるようでございます。環境省の方で平泉町が1カ所ということで、ちょっと具体的な数字は今持ち合わせておりませんが、昨年11月の公表ということで、これは県南広域振興局の方から定期的にお知らせが来ている部分で見ますと、ちょっとその中にはいくらというのはなくて、ここでちょっと分からないわけですが、全体的に見て水質と底質と、あるいは周辺の空間線量というふうな調べ方をしております、水質についてはセシウムは不検出ということで底質、底にある土壌の分で例えばこれはほかの分ですが、金流川などでは底質は40から400ベクレルといったようなものがございます。空間線量でございませぬ、すいませぬ。周辺の土壌を調べたのを見ますと、これもほかの分で申し訳ないのですが、砂鉄川だと220から2,600ベクレルといったような値が出ているということで、水質は問題ないのだけれども底質、あるいは周辺の土壌を測るとそういう放射性物質が検出されるという状況になっているようでございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

いや、私はほかの地区は別なのですが、私が聞いているのは太田川とか戸河内川とか自分たち住んでいる部分です。それは影響ないのか、それは魚を捕ったり、それから山菜をとったり、その辺ね、それからそれを河川敷であればその土を上げたり、そういうことはやっていないのですか。それらに伴う結果というのは発表しているというから調査しているのかということでお話をしたわけですが、その辺いかがですか。

議長（青木幸保君）

菅原放射線対策室長。

放射線対策室長（菅原克義君）

すいません、ちょっと今こちらで資料を平泉の持ち合わせておりませんので、後ほどお答えをしたいと思います。

議長（青木幸保君）

質問者、資料は後ほどという答弁ですが、それがなければ質問続行できますか、できませんか。3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

それと、町長から先程答弁、この放射線、個人住宅のね、これから調べて参るということですが、人の集合する場所、こういったものは学校にしても公園にしても、これは計画なされて実行されていますね。小学校、中学校、幼稚園、これについては大変ですが、それは結構なことです。

それで、この除染前の結果、この間、全員協議会でも話されましたが、報告されましたが、例えば除染前と除染後出ておりました、除染した結果が報告されましたが、例えば部落で言いますと10区の公民館ですか、これは除染前が3.04、除染後が0.26と、これは1センチのところ、50センチ、または1メートルでは0.24ですが、特にこれら10区、11区ですか、11区は0.23以上になっていますね、除染後0.35、1センチのところ、1メートルのところ0.27ですか、それから16区公民館は1センチのところ0.42、20区公民館ですね、これは0.49、それから21区公民館が除染後0.25となっていますが、これ除染後でもこういう結果出ているのですが、今後の対応というのはどういうふうにやられていくのですか。

議長（青木幸保君）

菅原放射線対策室長。

放射線対策室長（菅原克義君）

どうしても除染後でも高くなる傾向のところは雨樋の下とか軒下といったような、いわゆるマイクロホットスポットのところがございます。それで、今後の対応についてということですが、今、雪で遮蔽されて正確な値が出ませんので、雪解けになった段階でもう一度測って、まだそれでも高いというふうなところは再度覆土をするなり何なりの措置をとりたいというふうに考えております。特に10区と11区のところは1メートルでも0.23をまだこの時点で超えておりましたので、ここら辺は特に重視して対応して参りたいというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

了解しましたが、いずれ超える部分については積極的に対応、また除染をしていただきたいというふうに思います。

それから、各家庭、個人住宅ですが、これに関してやる人とやらない人、放射線量が高くてもやる人とやらない人があるかと思うのです。それで結構学校とか公園とか、こういうところでせっかく除染されたところに住んでというか、生活しながら個人宅、自分の自宅に行って除染の高い、そういった箇所に出合いした場合に、これは何のためなのかなど。ですから、個人でもやは

り濃度0.23マイクロシーベルト以上ですか、年間1ミリシーベルトですが、こういったものを考えて、やはり積極的にやっていただかなければならないのではないかと思いますのですが、その辺、いかがですか。ただ放置しておいて、自主的にお任せでいいのですか。

議長（青木幸保君）

菅原放射線対策室長。

放射線対策室長（菅原克義君）

個人住宅というか一般住宅地の放射線の低減化の進め方についてだというふうに思いますが、まず一つはその除染方法といったようなものを啓蒙するというので4月に広報と一緒に、全てを表現しきれない部分もあるかもしれませんが、そういったチラシを一回出すというふうな形をとりたいたいというふうに思います。その中で町の支援策も盛り込んだ形でそういうチラシを一応出したいというふうに思っております。その後それぞれのお宅でやっていただくというふうなのを基本にしておりますが、今、おっしゃられたようなことも考えられますことから、まず14区の赤羽根、それから17区の深山、ここは除染実施計画で高い地域ということで追加したところでございますので、この家のそれぞれ、これまで1カ所ずつは測定しております、全世帯ですね、しておりますが、もう少し1カ所当たり3カ所から、一つのお宅に3カ所から5カ所ぐらいの詳細測定といったようなことをちょっと実施しまして、それでも平均で見ても0.23を超えるようなお宅があれば、そこのお宅の所有者の方とお話をして進めていければというふうに、まずそういったところから取り組んでいきたいと思っております。

また、それ以外でもやりますというふうなお家もあると思います。そういったところにつきましては、やる前に事前に放射線対策室の方にご連絡をいただくというふうなことも考えております。それで、こちらでそのお宅にお伺いをして線量などを確認するなり、あるいは除染する方法を相談するなり、あるいは除染したものをどこに埋設するかといったようなこともございますので、そういったようなことも事前に連絡していただき、そして相談する中で進めていきたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

一つね、よろしく申し上げます。除染計画も立派に出ておりますから、いずれこの問題については大変、この流れがあると思っておりますけれども、この個人住宅については、例えば除染しても持っていく場所がないとか、昨日出ましたけれども、大内議員の方からね、袋詰めして埋めたらというようなこともありました。こういうようなことも積極的に取り計らい、やはり仮置き場、こういったのも検討されたらいいのかというふうに思います。これ時間長くなりますから私の要望ということにしておきます。

次に、一つの施政方針演述の中でご質問いたします。

まず、先程、年々減少する人口問題でございます。この対応はどうかということで先程町長も答弁をしておりましたが、いずれ企業誘致とか定住化対策とか、これは積極的に取り組むという

ことでございますが、これはそのとおりだと思いますが、まず先程言った黄金沢の問題でございます。企業誘致、これ黄金沢の企業誘致に関してでございますが、これは本当に企業誘致が来るのですか。それをお伺いしますが、どういうふうに思っておりますか。来るのですかというのは計画があるのですか、ここ近いうちに。計画どおりに、その辺、お伺いします。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

今、黄金沢の企業誘致用地につきましては、今の土取り場跡地全体を活用した方策を検討すべきということで地権者等とお話をいたしまして、なかなかこちらの思ったことと地権者との思いが通じていないということで、工業団地にとらわれず土地利用を、どういった土地利用をしたらいいかということも踏まえた検討を今地権者会と進めているところでございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

昨日もお話してスマートインターの考え方もあったようでございますが、まずもって黄金沢のこの計画ね、80人か、平泉側の方ね。この地域については企業は私が思うのは無理なのではないかと思うのですが、これ、むしろメガソーラーなり何なりしてその賃貸リースを取ったらいいのではないですか。メガソーラーは今、平方メートル当たり100円ぐらい、80円から100円ぐらいでしょう。私言っているのは歳入を何とか、歳入、これは個人の土地ですからこれ造成した、整地したという支援よりもそういうふうにして、今は太陽光発電、メガソーラー、こういったものの方が、こういう考え方が多く出ていますから、こういうのに則ったらどうですか、10年、20年。30町のうち20ヘクタールが造成して企業を持ってくるということですが、30ヘクタールの中の20引きますと10ヘクタール法面だから使えないですね。ですから、30ヘクタールに30掛けたら月300万円か、月でない、年間300万円取れるのではないですか。それはどうなの、地権者とのそういうような考え方、進めていませんか。いや、私ね、私も大平という土取り場あるのですが、私もそういうような関係で60ヘクタール探してくれなんていうことを言われたりしていますが、これは長島にしても町有地にしてもいづれ南向き、こういったものについてはいいのではないかと思うのですけれども、そういうような創意工夫というのは考えているのかどうか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

今のところ工業用地としては、工業団地といたしましては先程言ったとおり、地権者会とお話し合いが難航しておりますので、土地利用につきましてはメガソーラーの導入も視野に入れた検討を今後、地権者会と協議をしていきたいと思っております。



議 長（青木幸保君）

3 番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

是非ね、メガソーラー、私はいいいと思います。なかなか決まらないのであれば、平坦地も法面も利用できる、これは黄金沢だけではなくて町有地も一つ有効利用を考えたらいかがでしょうか。例えば町場の佐々木組のプラント、あそこの法面ね、誰でも考えられない、あそこの資材ですが、あそこの法面にね、かなりのメガソーラーやっています。あれリースですけれどもね。ああいうような収入、先程、寺崎議員の方からね、一生懸命体育館の分もありました。やはりね、これはそういう歳入、こればかりではないですよ。これは黄金沢の地権者とか80人とか一関の地権者ありましようから、これはあれにしても、そういう歳入の面も大いに湧き出して、そしてこういうものが入ってくるから体育館もいいだろうとか文化体育館もどうだよというのであれば説得しやすいのですけれども、歳出、歳出というからなかなかね、すぐにピンと来ないのですね。どうぞ歳入を増やすように、創意工夫をしていただきたいと思います。

それと高田前団地についてもそうですが、去年ですか、明けましたから一昨年ですか、ある一個人が一生懸命になって町の方に訪問されて、あわや決まったかなと思ったのですが、これがなんか値段の云々、ちょっとの値段で失敗したようですが、失敗というか、どっちが失敗したということではないのですけれども、いずれ少し安くしたらいかがですかということだったのですが、その辺、ちょっと踏ん張ったらよかったのではないですか。その辺の経緯、分かりますか。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

高田前工業団地の先程の議員のお話のことですが、やはり昨年の新年度当初にそういったお話がありまして、業者とお話を進めて契約までいくところまでいったわけですが、その段階でほかの条件のいいところがあって、用地的にも用地費的にもそちらの方がよいということで、こちらとしましても最後の最後までねばって交渉して、何とか入ってくれということでやりましたが、最終的にはそちらの土地を買い求めていったという経過でございます。

議 長（青木幸保君）

3 番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

いろいろね、お客さんもいろいろな理由付けたかと思うけれども、私の聞く範囲では少し値段が高かったと、交渉したけれどもそれにもう少し相談してくれればということだったものですかから、そんな話をお客さんに聞きましたから今お話ししましたが、そういう理由ですね、おいしい話というか、こういったものをどんどん、やはりセールスしていただければいいと思います。

時間の関係で飛びますが、それから民泊及びグリーン・ツーリズムの取り組み状況でございます。これは大変、流れは先程お話しされました、町長がね。平成25年は教育旅行6校ということで270名ちょっと来るというようなことでございます。これは震災で停滞したわけでござい

すが、排水設備もしてくれるということでございます。排水設備というか、そういうような助成をするということですが、それと同時にやはり問題はお風呂なんかもそうですね。お風呂もなかなかやはり来てみると、私ら受け入れてみると、お前さんのお風呂汚いからと言われればこれまでですが、なかなかやはりお風呂なんかも、排水とお風呂、こういったものもやはり考えて、嫌うというか、ですから、ほかの温泉にね、例えば悠久の湯とか保養センターとか、こういうふうなものありますが、そういったものの、20万円さっき補助というようですが、もう少し踏ん張ってもう少し補助したらいいのではないですか。今後検討したらいいのではないですか。いかがですか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

今、上限20万円と言わずもう少し引き上げてということですが、この補助の背景は、例えば浄化槽の補助事業があります。あとはリフォームの補助も町としてありますが、それらを一体としてやっていただければ、例えば20万円以上に補助金としては入ってくる可能性があるわけです。実施する工事の内容にもよりますが。ですから、いずれ今後そのグリーン・ツーリズムの関係での補助の上限額については、状況を見て額を変えていくということはあるかもしれませんが、とりあえずリフォームの助成、あとは浄化槽の助成等がありますので、そういうのと併せて申請をしてもらえればもうちょっと対象者の方には補助金も入っていくものと考えておりますので、いずれ状況を見て対応したいと思います。

議長（青木幸保君）

それでは、質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

---

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

---

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き阿部正人議員の一般質問を続けますけれども、先程の質問の中で町内河川の放射能の数値について菅原放射線対策室長より答弁いただきます。

菅原放射線対策室長。

放射線対策室長（菅原克義君）

先程の公共水域のデータでございますが、3月1日付けのものが出ておりましたのでそれで申し上げますが、町内では衣川橋と太田川の一筋橋のところの2地点で環境省の方では測定しているようであります。それで、水質についてはどちらも不検出ということですので。それから底質につきましては、川の底ですが、衣川橋のところは107ベクレル、それから一筋橋のところは410ベクレルというふうになっております。それから周辺土壌の調査も行っておりまして、まず衣川橋の

左岸が310ベクレル、それから右岸が228ベクレルということです。それから一筋橋については左岸が1,120ベクレル、右岸が950ベクレルというふうな状況になっております。採取日は12月6日ということでございます。

それから北上川のところとの比較というふうなお話もございましたが、底質だけ申し上げますと北上川の千歳橋のところ測定してございまして、底質が1,040ベクレル、この時はですね。失礼しました、間違えました、北上川千歳橋のところ底質が106ベクレルというふうな数字になってございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

それにもね、許容範囲だけではなくて自主的に測定をして関知してやっていただければいいということでございます。

別な質問ありますから、これはこれで収めますが、次に、婚活支援についてでございます。これは、私は自治体による婚活支援事業の実施状況ということで調べたのですが、これによりまして全国47都道府県でございますが、積極的にやはり婚活支援をやっているということでございますが、それで実施しているというのは26県で55.3%、これは平成20年1月現在の中央行政調査会調べですね。それで都道府県では実施しているのが26県、実施予定が2県、実施に向けて検討中6県と、実施していないのが13県ということで、これは積極的にやはり平泉町においても農業後継者の問題、それから人口の増減の問題にもかかわるものでございまして、本当に身近な参考例としまして、これは佐賀県の武雄市というのかな、市役所にお結び課というのがあり、お結び課を設置しているのです。これは当市の生涯未婚率50歳時点で男性が約15%、女性が約6%、これに市長が危機感を持って婚活支援を行ったということございまして、民間から公募で採用した課長、行政職員、臨時職員の3名で構成、これで事務局をサポートすれば地域の推進員を採用して行っているということございまして、これはお結び相談、お結び会議、お結びパトロール、こういったものを積極的にやられているということでございます。

そのほかにも静岡県伊豆市でも、これも市内の男女を対象に携帯電話を通じて出会いの場を提供すると。まだまだで、簡易登録を行うと事務局から送信されるイベント情報を受信しイベントに参加できると、こういうようなことで、時間がないからこれもあれしますが、何を言わんとするかということは、平泉において、私は長島地区の一地域で、ございまして、これ20名も未婚者がいると。私の付近でも7名ですが、私らの行政区でも、こういう現状である。21区の行政区で何人いるか、そういう調査したことありますか。この結婚、未婚、こういったものに対して、いかがですか。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

ただいまの未婚年齢の調査でございますけれども、そういう調査については今まで実施したこととはございません。それから、未婚という形の捉え方でございますけれども、例えば何歳以上をもって未婚という形で捉えるかも、その辺も難しいところがございます、今までそういう形の調査は実施したことがないというのが実情でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

私、今お話ししたのは50歳以上でお話ししましたが、大体予測した、本当は各行政区に区長から全て聞けばよかったですけれども、未婚者と離婚して一人でいるという方もあります。要するに積極的に町でもかかわって、恵まれない出会いの人を助けてあげたらいかかと、これをやるべきだということです。町長、いかがですか、それ。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

確かに結婚しない方が多いというのは農業、そして商業の方にも、お父さん、おじいさん、それこそおじさん、おばさんから、うちの孫にも何とかというふうな相談を受けることは確かにあります。でも、先程も申し上げましたとおり、一つの方策としては婚活が本当に各市町村で行われているという現状もありますし、テレビ番組を見てもそれぞれ一生懸命やっている地域もございます。それを参考にしながら平泉町でも行政が主体的になっていいのか、逆な意味で行政が支援する、そういうふうな体制づくりもやはり必要なのかと。積極的にというふうな議員、今お話がありました、それを下支えする行政の方がいいのかということで、先程申し上げましたとおり、商工会青年部が中心になってそういう取り組みをやっているということで、この協働のまちづくりということで新しく立ち上げますので、そういう方々の支援もそういう場で支援できればいいのかなというふうには思っております。確かに議員おっしゃるとおり、後継者不足なり若者の定住化も含めて、これは町としても重要な課題だというふうには認識しております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

是非ね、深刻な問題だと思いますよ、本当ね。これ1行政区で20人もいるところがあるということですから、これをやはりそういった調査も踏まえてそういう出会い、商工会だけに任せるのではなくて、それをやってほしいというふうに思います。

奈良県でもね、奈良県の何市だ、これ平成17年から24年、198組のカップルを誕生させたとかということも、これいっぱいあるのですが、インターネットにも載っていますからどうぞ各地区で積極的にやっているということだけ申し添えておきます。どうぞよろしく願いいたします。

す。

時間もあれですから婚活はこのぐらいにします。

次に福祉灯油ですか、福祉灯油で被災地の沿岸地方には岩手県ですら対象になっているということですが、この大変ね、灯油の値上がり調べてというか、その動向分かりますか、福祉灯油。いかがですか。

議長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

確かに議員おっしゃるとおり、灯油等の価格は上がってしまして、今、町で契約もしておりますけれども、3月のところで1リットル当たり105円というような情報は得ているところでございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

平成24年7月23日の、これは岩手生協ですが、リットル当たり灯油が81円、持ち込みではなくて販売先です、これが平成25年2月4日には97円、16円も上がっているのですよ。これはやはりそういう障害者にとって相当の衝撃ではないかと思うのですよね。こういった動向はやはり障害者とか、福祉に充実なんでも言っていますから、どうぞ町長、この辺も、これ実施しているのは金ヶ崎とそのほかに、沿岸の方は、いいです。いずれそういうことですから内陸部でもやっていますから、金ヶ崎、北上、こういうところを参考に一つ町単独で補助していただきたいと思いますが、その点、いかがですか。考えてほしいということです。

議長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

先程、町長の方からも答弁させてもらっていますけれども、議員おっしゃるとおり、近隣の状況等も見ながら対応して参りたいということでございますので、どうぞよろしくお願ひします。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

ではもう一つ、それは一つよろしくお願ひします。障害者、高齢者、こういったものに対して支援をしていただくということですね。

それから、皆さんのお手元に、今度は次は国道4号線の4車線化、これもう時間なくなります。お手元に配布なっています。これ見てください。昼間の12時間交通量、要するに平日交通量の中で昼間の12時間交通量と24時間交通量ということで、あとは休日交通量であります。その中で平成11年度には私が言っている平泉佐野から国道342号交差点の山目の泥田ですが、三反田だね、泥田、この中でかなりの通行量が小型車については多いということでございます。平

成17年度対比19.6%、大型車はマイナス22.9%ありますが、これは高速道路とかなんかの変更もあるかと思えます。そういうことで平成11年が9,227台、小型車。平成22年度は1万1,420台ということです。大型車減っていますが、時間もあれですが、こういった観点からしてその佐野線から4車線を積極的に平泉町で国へ整備局に働きかけて、また国会議員方々に一関の商工都市とつなぐ生活道路としては大変有効かつ、これから先程黄金沢の土取りの問題が、それをメガソーラーとかそういった傾向もですが、いずれスマートインターを考えていらっしゃるのだから、それと併せて何とかこれを4車線にさせていただきたいと。町長、その考え方、再度よろしくお願ひします、決意のほどを。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

先程のご答弁の繰り返しになりますが、いずれ今、交通量、これは岩手県の道路交通センサスというふうなことで資料でございますが、世界遺産登録後の数値を今、国土交通省にお願いしたところ調査してくれるのかというふうなところで、その数値をもとに実態把握しながら他の道路の利用状況、渋滞の捉え方といいますか、考え方といいますか、それと国との、あくまでも国の道路でございますので、国とのその辺の意見といいますか、考え方のちょっと調整もしなければいけないのかなということで、いずれにしても現状を踏まえながらそれぞれの対応して参りたいというふうには考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

時間もあれですから、どうぞ、そういう意味で、国道整備局に平成23、24年、私も責めたのですが、なかなかもらえなくて、ちょっと古い平成22年までしか結果出ませんでした。申し訳なかったのですが。それと、これは一つお願ひします。先程、黄金沢の問題、メガソーラーの件ね、これは30町歩だと30万平方メートル、これですよ、100円ですと3,000万円ですよ。20年間で6億円ですよ。是非これを地権者に説明して、100円とすればですよ、平方メートル当たり100円にすれば20年間で、計算先ほどしましたけれども、約6億円ぐらいになります。あとで換算してください。

以上、いろいろと述べました。時間が来ましたので、今の件については一つ積極的にやっただけならばというふうに思います。

私の質問をこれで終わります。ご清聴、大変ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで阿部正人議員の質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

通告6番、升沢博子議員。登壇質問願ひします。

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

来週は3月11日、東日本大震災から2年目を迎えます。容赦なく時間はめぐって参りまして2年という歳月が経過いたしました。沿岸被災地ではなかなか復興も遅々として進まず、仮設に入居している方々も2年の区切りが3年、3年が4年という形で延びてくるのではないかと危惧しているところです。平泉町は幸いにして、全くそういうことも頭に浮かばなくなるような平穏な日々を過ごしているということに私たちもちょっと心を寄せる必要があるなと考えているところでございます。

本日は午後の眠くなる時間ではありますが、3点について質問させていただきます。

1 番目、地域文化の振興と文化活動拠点の整備について、これは町長にお伺いいたします。

1 点目、新平泉町総合計画の策定に当たり、平成23年度に行われた点検・評価の中で達成度が50%という低い芸術・文化について、町長の施政方針演述の中で地域文化の振興として示されています。町民が優れた文化・芸術に触れる機会を提供していくとありますが、具体的な方法をお示しいただきたいと思っております。

2 点目、世界遺産の中に暮らす私たち住民は、その価値にふさわしい意識を持って暮らしたいと考えております。それには幼少時からの質の高い文化、芸術に触れることが必要と考えています。舞台芸術や音楽活動など、本物の舞台を子供たちに与えようと私自身、子供劇場運動を長く続けてきた経験から、その大切さを強く感じています。そこで、体育施設の必要性と同じように文化施設の必要性も同等にあると考えています。町民との合意形成を図る上でも体育館建設の是非を町民に改めて問い、文化ホール機能を兼ね備えた施設建設も視野に計画を見直す考えは町長はないか伺いたいと思っております。

2 番目、子供の貧困と就学援助について。地域経済の悪化によりまして、若い世代の所得の低下が見られます。特にも、増加傾向にあるひとり親世帯の経済的困窮のための貧富の差が子供たちの学力や健康の差になることが心配されております。そこで、セイフティネットとしての就学援助の平泉町の取り組みについてお伺いいたします。

1 点目、平泉町の子供の総体的貧困率はどれくらいかをお伺いします。

2 点目、過去3年間の就学援助の申請の増減と認定数、却下数の増減についてお伺いします。

3 点目、準要保護の基準は生活保護基準の1.2倍と伺っていますが、近隣の市では申請の方法の条件付きで1.29倍まで拡大しているようです。当町においては基準率を拡大する考えはないでしょうか。

4 点目、就学援助は平泉町では学校と民生児童委員が果たす役割が大きいようです。子供の様子を把握し、子供自身に確実に援助が届くよう学校も配慮していると伺っています。そこで、生活困難な世帯に対して実態を把握し、支援体制をとる考えはないでしょうか。これは次に質問いたします平泉町男女共同参画プラン（平成23年度に改定されました）にも必要な取り組みとして上げられています。

3 番目としまして、平泉町男女共同参画プラン、これは平成23年度に改訂版として昨年平成

24年6月に私の方にも届いている改訂版でございますが、この策定に関しましてです。平成22年12月に国は第三次男女共同参画基本計画を策定いたしました。平泉町は平成17年に策定した平泉町男女共同参画プランを見直し、新たに五つの項目を追加修正いたしました。平泉女性の会は平成21年度に見直しのための平泉町男女共同参画に関する意識調査に協力し、特に五つの項目の中の平泉町における女性に対する暴力、DVの実態把握に努めました。そこで、プランの最終期間、平成26年度までの2年間に以下の五つの項目に具体的にどう取り組むのか伺います。

一つ目は、男性にとっての男女共同参画の推進、二つ目、自主防災組織の活動への男女共同参画の推進、三つめ、DV防止に向けた啓発と被害者への支援、相談体制の整備、四つ目、ひとり親世帯や経済的理由による生活困難な親子の実態把握と支援体制の充実、五つ目、生涯にわたる健康教育の充実、この5点について見直しを行っております。DV防止に向けた啓発ということで、これに関連して平成22年の3月に行いました実態調査の、これは人権に関してということで資料としてお手元にお届けしております。これについては、あとでまた再質問のところでお話ししたいと思います。

では、町長、ご答弁の方をよろしくお願いいたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、升沢博子議員のご質問にご答弁を申し上げます。

初めに、地域文化の振興と文化活動拠点の整備についてのご質問でございます。

地域文化の振興のためには、優れた文化、芸術に触れる機会が大変重要であると考えております。今、議員の方からもご案内のとおり、特にも子供たちが本物の舞台芸術や伝統文化に直接触れることによって多くの感動を得、豊かな感性と創造性を育てていくことは、本町の文化振興にも大変大きく寄与するものだというふうに思っているところでございまして、毎年度、小学5年生から中学1年生までの全児童生徒を対象に青少年劇場を開催し、国内外の第一線で活躍されている方々による演劇や声楽、器楽に触れる機会を提供してございまして、来年度におきましては6月に伝統芸能鑑賞として寄席の鑑賞会をする予定としております。また、昨年9月には、初めての試みでしたが、小学4年生から6年生までの全児童を対象に、喜多流の伊吹の会の皆様のご協力をいただきまして、白山神社の能舞台で能楽鑑賞会を開催をしたところでございまして、改めて平泉の文化の歴史的なすばらしさを感じる大変よい機会を与えていただいたというふうに思っているところでございます。引き続き青少年劇場の開催など、児童生徒に優れた芸術鑑賞の機会を提供すると共に、国や民間財団等による芸術鑑賞への助成制度などの活用も検討しながら、本物の舞台芸術、伝統文化に触れる機会の提供に努めて参りたいと考えております。

次に、文化ホール機能を備えた施設の建設についてでございます。

現在、進めております町立体育館建設計画に際して検討した経過は実はございます。既に同様の施設を有している県内自治体の施設を視察する中で、体育施設との併用による機能面での弊害などが危惧をされたこと、また、体育館建設費の大幅な増額が必要になってくることなどから見



送った経過があります。文化ホール機能を備えた施設につきましては、今回の体育館建設とは切り離し、今後財政計画などを勘案しながら総合計画の後期計画へ盛り込むことが可能かどうかも含め検討して参りたいというふうに考えております。

次に3番目のご質問の平泉町男女共同参画プランの見直しについてでございます。

初めに、男性にとっての男女共同参画の推進についてです。

当町といたしましては、今年度、2人の男性職員を男女共同参画担当としておりまして、男性にとっての男女共同参画を進めているところでございます。男女共同参画を進める上で大きな鍵は、男性にとっても女性にとっても意識改革が重要であると言われております。女性はこれやるのが当たり前、男性はこうするのが当然という従前の意識を改めてもらうための取り組みが重要となっております。そのためには、まず普及啓発が重要だと考えておりますことから、過去におきまして講演会、学習会を実施してきたところでございます。しかし、これが一番という特効的な事業はいまだに確立されておられませんことから、引き続き平泉女性の会との連携や協働のまちづくり推進委員会などからのアイデアを募りながら啓発活動に努めて参りたいと考えております。

次に、自主防災組織の活動への男女共同参画の推進についてでございます。

男女共同参画プランを見直した時点では自主防災組織は半数以上の行政区で立ち上がっていましたが、防災という性格上男性が専門にかかわるようなイメージが高いことから、男女共同参画を進めるためにこの項目を加えさせていただいたところでございます。東日本大震災でも明らかなように、災害時には炊き出しや高齢者等への介助など女性の協力が重要なウエートを占めることが数多くあると考えております。現在は、21行政区のうち20行政区で自主防災組織が立ち上がっており、各地区での防災防火思想の普及啓発や各種訓練、文化財防火訓練への参加など積極的に活動を展開していただいております。

今後も引き続き自主防災組織の立ち上げを促して参りますし、平成25年度におきまして地域防災計画に基づく各種行動マニュアルの作成を予定しておりますことから、それらの活用も図りながら各地区における地域住民が一体となった自主防災組織活動への支援を行い、男女共同参画の推進を図って参りたいと考えております。

次に、DV防止に向けた啓発と被害者への支援、相談体制の整備についてでございます。

女性に対する暴力防止につきましては、一人で悩まないで相談することが大切なことから、町婦協の会議の場や女性の会の学習会で相談窓口のリーフレット等配布による啓発や、総務企画課、町民福祉課、保健センターなどの窓口で配架で啓発をしてきているところでございます。また、DVについては相談内容も複雑多岐にわたることや人権にもかかわることで、取り扱いの重要さもありますことから、県の福祉総合相談センターはじめ関係機関との連携を図ることが大切だというふうに考えております。

次に、生活困難な親子の実態把握と支援体制についてでございます。

子育て支援につきましては、平泉町次世代育成支援計画の後期計画に基づき、子供と子育て家庭を支援する一環として保育サービスをはじめ経済的支援も含めました子供の医療費助成等拡充

して進めているところであります。ひとり親家庭への支援といたしましては、医療費の助成についてはもちろん対象となっております。また、児童扶養手当等の認定請求につきましては、転入時やひとり親世帯になった状況の把握に努め、未申請とならないよう随時干渉を行うなど支援制度の周知に努めております。児童扶養手当については平成22年から父子家庭にも拡大されましたが、周知については広報、民生委員の皆さんにお願いしての実態把握もしているところでございます。更に、ひとり親世帯を含め経済的理由による生活困難な親子につきましても、生活保護に係る相談対応、保育料の基準額決定や就学援助の支援等を実施しており、これらに関した地域の民生委員からの声かけ、相談をお願いをしているところです。ほかに母子家庭や寡夫の生活の安定、子供の福祉を図るため母子寡婦福祉資金、低所得者世帯などへの生活福祉資金等の貸付けの紹介や周知に努めており、就労等の相談においては関係機関につなぐなどの支援を行っているところで、今後も個々の状況に合わせた支援を進めて参りたいと考えております。

次に、生涯にわたる健康教育の充実についてでございます。

初めに、妊婦のたばこについては、妊娠届け時にアンケート調査を実施の上、個別指導を行っておりますし、父親にはパパ子育て手帳を配布し、妊娠期から育児への参加を促しているところであります。次に、出産後には乳幼児健診において両親の喫煙状況を把握し、指導に結びつけているところでございます。食に関しては、保育所、幼稚園、小学校、中学校での食育指導について学校保健会などと連携の上、引き続き推進して参りたいと考えております。また、男の介護予防教室や元気お達者クラブにおいて食生活改善推進員の協力を得ながら食に関する知識を身に付け、健康な生活が送れるよう引き続き支援して参りたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

私からは、2番目の子供の貧困率と就学援助についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の平泉町の子供の相対的貧困率ということでございますが、相対的貧困率とは、国民の所得分布の中央値の半分に満たない世帯の割合というふうに理解しております。この調査については各自治体の調査が行われていませんから平泉町の実態についてお示しすることはできませんが、厚生労働省が公表している全国の平成21年度17歳以下の相対的貧困率は15.7%となっていると聞いております。

次に、過去3年間の就学援助の申請の増減と認定数、却下数の増減についてということでございますが、就学援助費の支給は学校教育法第19条の規定により、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行うことにより義務教育の円滑な実施を行おうとする制度でございます。本町における就学援助、いわゆる準要保護の支給状況でございますが、平成22年度は申請数、認定数共に36世帯、平成23年度は申請数が39に対して認定数が37、却下が2であります。なお、この却下については収入の大幅増、400万円を超える収入になったということで却下しているということでございます。増になったということ

ですね。失礼しました。それから平成24年度においては申請数、認定数共に31名でございます。パーセンテージで申しますと、全児童生徒数に占める受給児童生徒数の割合でございますが、平成22年度は8.7%、平成23年度は9.0%、平成24年度は7.8%という推移でございます。

3点目の準要保護基準は、生活保護基準を1.2倍から1.29倍まで拡大する予定はないのかということでございますが、準要保護の対象者にあつては児童生徒の保護者であるものが次に示すいずれかに該当する方を対象としております。1点目として住民税非課税の方、2点目として児童扶養手当の全額支給を受けている方、3点目として世帯の収入額が生活保護基準の1.2倍未満の方、4点目としてその他の経済的に困窮しており就学に支障があると教育委員会が認めた方と定めているところであります。一方、課税額や収入額については、前年度の収入をもとに積算されるため当該年度の収支状況と大きな乖離が生じる事案も予測されることから、条件付きで1.29倍までの拡大については個別の事案を見ながら判断をしていきたいと考えております。

4点目の生活困難な世帯に対して実態把握をし、支援体制をとる考えはないのかということでございますが、就学援助費の支給についての周知についてでございますけれども、町のホームページに掲載しているほか新入学児童の説明会の際に保護者に対し説明を行っているところであります。また、援助費の申請に当たっては、民生委員及び在籍する学校長の意見を求めていることから、民生委員及び学校との連絡会を年1回持ち情報共有に努めると共に、学校においては日々の児童生徒の状況や給食費等の納入状況から、本事業の紹介を含めた相談を保護者にも行ってまいります。今後とも教育委員会、学校、民生委員とも連携をとりながら、援助を受けようとする人が気軽に相談できる体制を整えて参りたいと考えております。また、個別の家庭の経済状況に踏み込む必要があることから、プライバシーの配慮については慎重な対応を心がけているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

1番目の地域文化の振興と文化活動拠点の整備についてでございますが、先程の町長の答弁からも、財政面から見てもやはり文化ホールは難しいというふうなお考えのようですけれども、平泉の文化に対する重要性というか、平泉の郷土芸能である神楽を一つとってみても継承に苦労しているということも聞いています。数年前までは中学校での伝承活動とかそういったことも行っていたようですけれども、今もそれも途絶えているというふうに聞いておりますが、平泉の中に町指定の郷土芸能となっている団体はいくつぐらいあるのかお伺いします。

議長（青木幸保君）

及川文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

手元に資料がございませんが、町指定の芸能関係の団体は複数ございます。すいません、一つひとつについての資料はちょっと手持ちがございませんけれども、確か五つ前後だと思えますけれども、ございます。

議 長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

先程町長の答弁の中にも、地域のそういった伝承芸能とかそういったこともありますし、平泉本来の狂言とかそういったところを中学生が鑑賞できるというような、そういう条件としてかなり恵まれた状況ではあると思います。ただ、そういう機会というか、そういうものはもちろんどんどん増やしていただきたいと思えますけれども、やはりもともとの平泉に伝わるそういった伝承芸能的なところがなかなかうまく伝承されてきていないのではないかと、そういったところがちょっと心配されているところですし、総合計画を策定するに当たっての調査のところでも、平泉独自の文化芸術というところが評価がかなり低いということについて町長はどういうふうにお考えでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

低いといいますか、いろんな行事ですね、祭りも含めて若干今は一昔前と比べて行事に参加する、見に来るという方がやはり年々少なくなっているというのは、私もいろんな行事、例えば二十日夜祭とか延年の舞を見るにしても年々少なくなっているというのは、逆に県外から来る方の方が多くなっているというのは私自身見させていただいております。田頭の念仏とか様々な、古来本当に長い歴史の中で培ってきたものが今、後継者不足とか、鹿踊りも長島にもあったりですね、それが今ではなかなか我々のところにも見る機会が少なくなったということでは、いろんな資材といいますか、衣装とかですね、それは今までも宝くじの助成事業とか、公的な段階で支援できるものは支援してきたのですが、やはり若い人たちの今の理解度といいますか、そういうふうなものがだんだん薄れてきているのかという思いはあります。そこでやはり一つひとつの本物の芸術の価値を見出す、そういうふうなものをやはり見る目といいますか、それが実際にやる方々の子供たちも含めてですね、そういうふうなものの醸成につながるようなものをやはりしなければいけないのかというふうに思っております。確かに能とか狂言というのは江戸時代あたりからということですが、でもやはりそれは今まで年々と培われてきたものがありますので、それを私とすれば最低でも中学校にいる期間1回でも実際に見れるような、そういうところを町内にかかわっている方々が多いものですから、その辺については会うごとに私の方からお願いをしているところですので、その辺は教育委員会との連携で是非子供たちにそういうものを、芸術、郷土文化というものを体験をさせながら、そういうふうな平泉にあるものをぜひ続けていきたいという思いはあります。

議 長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

やはり文化の香る平泉というところでは、やはりそういったことを大切に持って行っていただければというふうに思っていますが、次に、やはり体育館か文化ホールかどちら、二者択一ということではないとは思いますが、やはりこれから公民館も耐用年数を超える時期になっておりますし、もちろん前期計画には公民館ということは入っておりません。後期計画のところでも多分公民館、それから図書館、そういったところが入ってくるのかと思うのですが、やはりそういった文化施設としてのホールといいますか、大型の何十億というようなホールは今今は難しいとは思いますが、やはり町民の意識の中にそういったことを醸成するためにも、やはりそういったことも考えながら長期的なビジョンを持って考えていただければと思っております。今今建設というような、体育館についてですけれども、3月11日、来週は東日本大震災から2年目を迎えるわけですが、私も震災前に5年ほど沿岸に住んでいた被災地の復興が遅々として進まないことには心を痛めているわけですが、医療支援で通った自治体の陸前高田市の庁舎とか今もプレハブのままということで、みんな頑張っているということのようですし、つい昨日の新聞紙上ではなかなか今、資材の高騰や作業者の不足から建設費の高騰で工事の入札不調が相次いでいるというような報道がありました。そういうことを今考えながら、沿岸のそういった復興のところを心にとめた時に、やはりもちろん体育施設もほしい、文化施設もほしいというところはあるのですが、今そこに突き進む必要はないのではないかとこのように私は心情的に思っていますが、町長はそういった沿岸地域の復興の、行って見た時に仮設のああいふ暮らしを、実際に友人とか入っているものから、そこを考えた時に本当にやるせない気持ちになるのですが、その辺はどういうふうにお考えかちょっとお伺いしたいです。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

私も震災直後、そして最近も今年になってから二度ほど個人的でございますが、被災地に足を運んでそれぞれ今の現状を見させていただきました。確かにまだ途にも就かないという状況で、きれいにはなっていますが、全然この先がいつどうなるか、ましてや住む場所もまだ決まっていないという状況の中で、本当に皆さん一人ひとりが何を目標にやっているのかというのがまだ宙に浮いているというふうな状況を、現地の私の友人もいましたので、そういう方々と話して、本当にやるせない思いで帰ってきたものでございます。ただ、気持ちは前向きにやっているというふうな思いをしてきたところでございます。

その中で、まだまだ工事も進まない、確かに入札しても落札もしないという状況でございます。確かに資材の高騰もあります、一番のやはり問題なのは人がいないということだと思います。実際に採用してもなかなか人が集まらない、資材は整うのですが、やはり人がいないというのが一番の大きな、業者の話聞いてもそこが一番、受注したくてもなかなか人が集まらないことには

仕事が進まないということなので、そういう話も聞いております。

あとは体育館、文化ホールの関係ですが、前にもお話した経緯がございますが、確かに文化ホールについては必要性について、私も独立したものがあれば本当に子供たちなり地域の伝統芸能を継承する、そういうふうな場になるのかというふうに思っていますが、それは今ある施設の中で何とかご理解をさせていただきながら有効的に活用していただきたいと思っていますし、特に平泉小学校の体育館については小学校を建設する際に皆さんとこれも議論してどういうふうな形がいいのか、町とすれば独立の文化ホールはまず難しいと、将来的にも難しいのだということでは稼働の椅子を設け、そして不足しているというふうに言われますが、音響設備も整え、緞帳もやって、あとは本当に緞帳もピアノも一流のものを揃えていただいたということでは、講演も数多く中央の方からも来ていただいたり、様々な方々にあそこは本当に、最初は体育館と聞いて、何で体育館、フロアに椅子を並べてそれで話すのかと思ったら全然違うと、すごくいい会場でしたねというふうに私も言われた経緯がございます。決して体育館だからということではなくて、あれを本当にみんなで大事にしながら有効的に使えば、あと思いがそこに入ればその施設というのはもう何倍にも評価されるのではないかと思います。いずれ、そういうふうなところ、あとは文化遺産センターもああいうふうにはホールも改修させていただいて、皆さんに本当に100人程度ぐらいであればもう恥ずかしくないホール、施設にはなっているのではないかと思いますので、その辺もご理解願いたいと思っています。ただ、体育館も確かに比べればいろいろとご意見はあります。でも、これからもう少し時間をいただきながら町民のご意見などもいただきながら財政等も見ながら進めて参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

町長の思いは分かるのですが、やはりつい先日の議会と町有志の会の話の中に、やはり8億3,000万円もの財政出動してこれだけの事業をやるということに対して、その方がおっしゃる、町民の方だったのですけれども、やはりそこはやるからと簡単に決めてほしくない、やはり町民がそれを丁寧に説明を受けて合意形成をして前に進むべきではないかという話をされて、いや、本当にそうだなと周りもそういうふうに思ったと思います。

それで、ちょっとこれは私の考えですけれども、平泉の中に中尊寺、毛越寺がございまして、文化観光振興基金という形でそういった観光の部分のお金を拠出してやっているわけですが、よくそこの町で企業のサントリーとか大きい、大手の企業がそこで企業活動して、そしてそこでまた文化という部分でお金を拠出してサントリーホールとか、そういったところに力をといるようなこともあるのですけれども、もし将来的にそういったところで、平泉町が中尊寺、毛越寺のところで平泉の文化面、そういった施設面で拠出していただけるような、そういったことは考えられないものかと思うのですが、こういうことというのは不可能なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

ただいまの企業の協力というふうな、企業も含めて財団でもですね、そういうふうな協力をしていただけることが可能なのかどうかということでございます。決して不可能ではない、あとは町としてのどうそれから企業にお願いしていくかというのは、ちょっと手法はこれからになりますが、機会があればそういう話もしていきたい。実は、これからの事業の中で、昨年もですが、企業のスポンサーによっていろんなコンサートをやっております。それは企業のスポンサーがあって、それで今の予定では今年に実は予定しております。それもあるスポンサーが後援といいますか、協力をしていただけるという話なので、その折にそういうふうなホールのなところ、それはちょっと度が過ぎる、お願いするにしてもなかなか難しいところだと思いますが、話題としては出しながら、やはり平泉という特異性といいますか、東北・北海道で初めての文化遺産、これから文化もつくっていくのだ、そして世界各国から、国内も含めていろんなアーティストなり芸術を是非この平泉から発信していきたいという思いは機会あればこれからもずっとお願いをするということではやっていきたいというふうには思っています。

議 長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

そういう意味で、やはり町長おっしゃるように、特別な地というふうな形で住民もやはり意識レベルを上げるような、そういった町に是非とも町長も考えていただきたいというふうに持っております。

それでは2点目になりますが、再質問させていただきます。

就学援助を行うに当たり、平泉町はそのための要綱に基づいて現在やっているのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

議 長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

要綱については、これまで未整備でございましたので、今、作成して運用できるような体制を整えているところでございます。

議 長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

是非ともやはり、これは全国的にもちょっと調べたあれでは、やはり条例まではいかなくてもきちんとした要綱という形で実施要綱に基づいて行っていただきたい事業だというふうに考えております。

それから相対的貧困率は、さっき平泉町は特に個別のあれは分からないということでしたが、

大体のちょっと調べたあれですけども、相対的貧困率は、ひとり親世帯では年間の手取り所得が125万円、ふたり親、大人が2人の世帯では176万円以下で暮らす割合、それが相対的貧困率というような形で示されているようです。さっき教育長おっしゃったように、日本の子供の相対的貧困率は15.7%ということですし、国際比較では先進国30カ国中22番目ということでございます。ということで、さっきの金額でのあれは調べることは可能ですか。先程のちょうど真ん中の金額ということで、ふたり親世帯とひとり親世帯の金額の割合ということは平泉町は、そこについては調べることは可能ですか。そこをお伺いします。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

相対的貧困率というか、それを求めるためには今、升沢議員がおっしゃったように、ひとり親世帯、ふたり親世帯のその所得の状況を全部に調査してということの意味だというふうに今受け取っておりますが、そのためには確定申告の状況について、前年度の収入、所得の状況について、税の状況を確認しなければなりませんことから、明確な支給目的がないままに調査するというのはこちらとしては難しいというふうに理解しております。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

分かりました。平泉のその傾向を一応把握することで必要かというふうに思ったものですから。それと、今、国の生活保護基準が引下げられるということが決まっているようですが、その生活保護基準によって準要保護の基準が決められるというふうに思いますが、そこについては平泉町はそれにやはり伴って引下げる予定なのかどうか伺いたいと思います。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

今お話しのように就学援助費については生活保護制度を運用しながら決めているところがございますので、今基準を下げるということは影響が出るというふうに理解しておりますが、ただ、極端な制度の差によって支給できないことがないように、現在、文部科学省の方から就学援助費制度に係る支給について、特にも困窮している方が支給できないような状況にならないように、そういう経過措置的なところを考えているというような通知はいただいておりますので、そういう状況も見ながら対応を検討していきたいというふうに考えておりました。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

平泉町では認定要件に民生委員の意見、記入があると。近隣の市では学校長だけという市もあるようです。そういう意味では、平泉町は民生委員の果たす役割は本当に荷重なのではないでしょうか。



ども、やはり密接な地域をよく分かっている民生委員の意見が入るということでは、平泉はいい方法でやられていると思っています。

それで、子供の人権を守る観点から就学援助はもちろん必要不可欠というふうに考えておりますが、経済的のみならず学校、地域、社会全体で子供を守るという観点から、奥州市では昨年4月1日施行で奥州市子供の権利に関する条例を制定しております。やはりいろいろ学校、あるいは民生委員からお話を伺うと、子供の状況を見て、これは家庭的に大変なのだろうということでは親に連絡をとって、是非民生委員の方にその申請を出すように親に連絡をとってもその親御さんがなかなか民生委員の方に行っていなかったとか、そういうことがあるようでございます。ですので、やはり子供の人権という形になってくるとは思います、やはり子供を守るという、子供を中心に考えるという観点から、やはり子供条例という形を平泉も将来的につくるとは考えはないか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

近隣の市町村でそういったような条例を策定しているということは参考にできるだろうと思えますけれども、庁舎内でも町民福祉課、それから私たち教育委員会等で連携をとって研究をして参りたいというふうに思います。

先程次長がお話をしましたけれども、2月26日付けの文部科学省の児童生徒課からの通知が各県教育委員会に入っておりますが、それによりますと、いわゆる生活保護の受給の見直しというふうなことに伴って各市町村等での準要保護等の就学援助が引下げられるということに対しての危惧であります、各市町村ではこの援助についてはその趣旨を理解して進めるようにいただきたいというふうな文書も入っております。また、文部科学省の企画調整担当の方の書いた文書を読みますと、いわゆる三位一体改革の中で国庫補助であったものが一般財源化されたということによって、それぞれの市町村が厳しくなっていると、果たしてこのままで本当に子供たちを貧困から救うことができるのかという、文部科学省の担当者でさえそのような声を上げているというふうなことも読んでみました。

それから、今日の朝日新聞の天声人語には生活保護について、これは特殊な例でありますけれども、兵庫県小野市の議会には、受給者がパチンコなどで浪費しているのを見つけた市民の通報を義務付けるなどというふうな条例が通ったという、可決されたようでありますけれども、驚いたわけではあります、そういったようなこと、本当に特殊な例でありまして、多くの苦しい生活をなさっている方々からすれば、あとの方にも書いてありましたが、受給者が何の楽しみを持っていけないのかと、貧しい気持ちを持ったまま暗く生きていかなければならないのかと、身にしむ声ほど小さく震えるというふうな今日読んで参りました。まさに私たちはそうした方々にどう心を寄せていくかということこそ考えていかなければならない、それが教育委員会としての基本的なスタンスであろうと、しなければならぬというふうに思います。そして、何よりも本当にその家庭に身近な学校であり、それから民生児童委員、その方々のサポート体制、見守り、そ

ういったアンテナを高くしていただけて上げていただくことによって私達も考えていくというふうなことを基本に据えてこれから進めて参りたいと思っていました。

議長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

今、教育長がおっしゃった朝日新聞の天声人語を私も今朝読みまして、これはそういうことを条例で通報義務みたいなことをやる議会もあるのだなというふうにびっくりしたところです。確かに平泉町内でも生活保護を受けているのにあんな暮らしをしていたかみたいな、そういうところを聞くこともあるのですけれども、やはり本当の意味での弱者というか、そこをきちんと手当てしていくという町の基本姿勢は是非とも続けて、手厚い保護を続けていっていただきたいというふうに思っております。実はその3番目のところに通じる場所ですけれども、ひとり親世帯ということで、やはりもちろん実態把握をして、そのところで子供がそういった、自身が大変なことにならないように母親なり父親なり、その家族という大人をきちんと援助するようなそういうシステムをきちんと構築されたいと思っています。

それから、先程お手元に人権についてということで、DVの平成22年3月に意識調査をした結果のあれが出ておりますけれども、これは実はこの調査をする時に、DVに関して意識調査をしたいというふうに担当課と相談したら、やはり役場がこういうことをアンケートをしいのかというようなことがちょっと話がありました。それは聞く内容がかなり踏み込んだ内容だということで、こういう調査を役場がして、何かあとで問題があるのではないかなというようなあれもあって、ちょっと抵抗があったということをお覚えています。でも、これは岩手県が実施した実態調査だったものですから、やはりこれは必要だということでこういう聞き方をしております。というのは、最初に実はこれも暴力に当たるのだよという聞き方をしているのです。多分、ここにいらっしゃる方も、これは暴力に当たらないのではないかなという、確かにそういうこともあるかもしれませんが、やはりその人個人にとってはそれは暴力に当たるのだということを気付いてほしいということで、最初にこの質問を投げかけたわけです。そして、次にあなたは暴力を受けたことがありますかということをお聞きしたら、27人の受けたことがあるという答えがあったわけですね。441だったと思うのですけれども、全員の、その中の27名という、パーセンテージからするとこれだけと思うか、決して少ないということではなく、私達も集計までいたしましたけれども、高齢になればなるほど増えてきたという実態があります。なので、やはりその次の調査結果を見ますとおり、命にかかわる暴力を受けた経験もあるという答えも返っておりますので、やはりこれは相談体制というか、本当に身近なところでの相談というのはなかなかできないものですから、実際にその後、平泉町内でそういった夫婦間の傷害事件ということもありました。そこにいかない前に歯止めとして、そういうことを未然に防ぐような手だてをとっていただくような、そういったところをやはり行政としてはきちんと考えていただければというふうに考えております。その辺について、もうちょっと具体的な方策をとるお考えはないか伺いたしたいと思います。町長、いかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

本当にこのアンケート調査については、女性の会の皆さんのご協力があってこういう結果が出たということはすごいことだなと思っております。今、もっと身近なという、升沢議員が身近な部分で相談というようなことも話されましたけれども、逆に身近であってそういうことが相談できないということも多いのかと思いますけれども、そのときに、実際町民福祉課がDVについては担当課なのですが、過去2年については特に窓口に来たということはございませんでした。逆に、県の方に相談したりとか一関の方に相談したりしている方はいらっしゃるかもしれませんが、そういう情報の共有というのですか、そういうところはやはり踏み込めない状況もあるものですか、こちらでも得ていないところがございます。そして、本当にやはりどうしてもプライバシーにかかわる問題で、こちらでどのような対応かと言いますと、それくらいでは生温いという話になるかと思っておりますけれども、やはりあらゆる機会に啓発していく、一人で悩まないのだということによってこういう相談場所があるのだよということを啓発していくことが今一番かと思っておりますし、両磐地域にもこの配偶者に対する暴力の防止対策連絡会議という、一関地方なんかでも年に一度あるのですけれども、そちらの方にも職員が出て学習するというのですか、その相談体制なんかもどのようにしたらいいかということで資質向上というのですか、そういう場面に参加していくというようなことかなと思っております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

是非ともそういうふうなきめの細かい対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それで、最後になりましたけれども、男女平等指数、ジェンダーギャップと言いますけれども、そのランキングが2011年、日本は135カ国中98位でした。それが2012年、98位から101位に後退しています。その内容というのは政策決定の場に女性が出ている割合とか給与の水準とか、そういうことを全部含めて、やはり135カ国中101位という、先進国でありながら低いという、ましてや日本の中でも地域の格差もあると思っておりますので、そこをお知らせして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（青木幸保君）

これで升沢博子議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後2時17分

再開 午後2時35分

---

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告7番、小松代智議員。登壇質問願います。

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

番号も通告も7番のようでございますので、間違いなく、気温が大分上昇しておりまして、大分町長はじめ皆さんがお疲れのところだと思いますが、あと2人でございますので、しばらくの間、よろしくお願ひしたいと思ひます。私もそういう意味では血が上っているのではないかなというやうな気がしますが、冷静に冷静に質問に入りたいと思ひますので、よろしくお付き合いのほどをお願ひいたします。

先に通告しておりました4項目について質問いたします。明快な答弁をよろしくお願ひいたします。

第1項目は新年度の施政方針についてであります。

まず初めに、演述について、あまり変わり映えがないように思ひますが、昨年度も指摘をしておきましたように、これは平成22年9月の町長の所信表明演述ですが、職員に対するメッセージを上げているのですね。名文句ですので再度読みたいと思ひます。これは職員に対してという意味ですが、「固定観念や既成概念にとらわれることなく、自らが住民と一緒に考え常に変化し続ける社会環境に柔軟に対応する発想と斬新なアイデアを持ちながら、町の顔としてオールマイティな職員の育成を目指します」という力強いメッセージを表現をしているわけですが、その後、全然一言もなくなってしまったというのが残念ですが、今もその気持ちが職員に対する気持ちは変わらないのかどうかということをお尋ねしたいと思ひます。

それでは本題に入ります。

第1点目は、予算の編成方針についてであります。

国会の予算委員会を見ていたら、補正予算について議論しておりました。補正予算はあくまで補正であって、原則は当初予算に組むべきだという意見がありました。なるほど私も思ひました。本町の予算と決算を比較してみると10%以上の増になっています。もう少し積極的な予算編成をすべきと思ひますが、いかがお思ひでしょうか。

第2点目は、デマンドタクシーの設置についてであります。

施政方針演述にはデマンドタクシーのデの字も記述はなかったのですが、この間に、前の議会からこの間にですね、釜石市や久慈市、一関市、北上市も住民の足の問題を検討しているという報道がありました。本町の議会では総務教民常任委員会で議題に取り上げ、先進地の研修などを行い実現に向け検討しているところですが、町長にやる気がなければ無駄なことになります。住民の足対策をどう考えていますか、お尋ねします。

第3点目は、原発の問題についてであります。

先の総選挙で大勝して発足した安倍新内閣は、再内閣ですね。過去に自らの党が安全神話を流

布して盛んに広めた原発が、福島の重大事故がまだ終結していないにもかかわらず、電力不足を理由に再稼働を図ろうとしています。全く危険極まりない状態であります。地方自治体といえども、電力は原発に頼るのではなく太陽光や風力、水力など自然エネルギーの利用を考えなければなりませんと思います。そのためには、施設補助等を積極的に実施すべきと思いますが、いかがお思いでしょうか。

第4点目は、PM2.5への対処についてであります。

演述にはないのですが、常に新しい問題になっているものは取り上げるべきだと思うのですが、現実に本町に降りかかってくる問題ですから取り上げるべきだと思います。放射線の問題しかり、国や県の指示を待っていては住民の命、健康を守ることはできません。入ってきたら住民全員にそれ用、それ用というのは工業用なようですが、普通のマスクよりも頑丈なマスクですね、それを即座に配布するぐらいの方法をとってはいかがでしょうか。PM2.5というのは髪の毛の太さの30分の1の細かさだということで、普通のマスクでは通り抜けて肺に入ってしまうというようなことのようにです。その対策を考えないという手はない。今日の新聞を見ると熊本、それから山口ですね、山口まで来てます。当然、黄砂に混じってくると言われておりますから、この辺にも黄砂は来ておりますから、当然来るものと覚悟してその準備を進めていかなければならないというように思います。その辺のところをどのように考えるかお願いします。

第5は、国際リニアコライダーの誘致についてですが、安倍総理の所信表明演説にもちょっとだけ言及されておりました。研究者たちにきちんとやってもらいたいというような演説でありましたけれども、私たちも2回ほど勉強会を持ちまして、大分理解ができてきてまして、その事業の重要性や規模の大きさなど驚くばかりです。また、この立地条件が揃っているのは北上山地だと知って、ますますじっとしてはられない気持ちになっています。北上山地は断層がなく、活断層がなく最高にいい条件だというような話でした。町の方針にはなかったのですが、町はどう考えているのですか、お伺いします。

第6点目は、アイデア農政の推進についてであります。

過去にも何回かアイデアを提案してきましたが、ものになったのはどぶろく特区ぐらいしかありませんが、めげずに今回も提案したいと思います。

たまたまですが、2月19日放映のテレビ番組「カンブリア宮殿」を偶然見ました。「消滅危機の村の軌跡、ローマ法王への献上米を売りにして」というような題でありました。興味がありましたのでスイッチを切らないで見ました。米を3倍の値段で販売しているとの話でした。仕掛け人は石川県羽咋市ですね、羽咋市の高野誠鮮さんという人です。坊さんですね。彼は都会で働いていたのですが、実家のお寺を継ぐために28歳で帰ってきて市役所の臨時職員となり、2年後は正職員となっています。市長から部落を活気付けることと名産品をつくることの宿題を与えられ、悪戦苦闘しながら、この部落は神子の里、いわゆる神子の里という里なのですね、神子の里であるからローマ法王に献上米として贈ることを思い付き、大使館に持っていったら受け取ってくれたと。これも奇跡みたいなものでしょうけれども。ローマ法王に献上米として贈って、それを機に自分らでつくるものは自分たちで販売しようということで農産販売所をつくったり自然

農法の推進、若い人たちの定住化などの誘致を図って活気付いているようであります。彼曰く、役人とは地域に役立つ人をいうのだという、私の腹にもグサッと来るものを感じました。町長はどう考えますか、伺います。

第2項目め、大きな項目ですね、2項目めは、歩く走るの運動教育についてであります。

ごく当たり前のことを質問して大変恐縮ですが、私は常々考えてみると、平泉町の代表的なスポーツとは何だろうという疑問に思いました。幼児から老年までこぞってやれるものがある初めて活気のあるスポーツが生まれるのではないかと思います。教育委員会で全町にキャンペーンを張って堂々と先導してほしいものです。この間のテレビで糖尿病の人が30分間歩いた人と歩かない人は回復力が倍違うと、血糖値が下がる、半分ぐらい下がったというような結果が出たそうです。これもテレビで出ていました。一貫して運動を展開してみたいかがでしょうか。これは教育長にお尋ねをします。

第3項目め、大きな項目ですね。生活保護の引き下げに伴う影響についてであります。

生活保護は憲法第25条が保障する健康で文化的な最低限度の生活を具体化したもので、最後のセーフネットであります。安倍内閣は漫才家等、それから先程教育長から出ました兵庫県小野市の実態など、パチンコしているというような実態ですね、それらを不法受給をマスコミを使って宣伝したり、デフレで物価が下がったとして3年間で平均7.3%の生活扶助基準の引下げを決定しました。今年8月から段階的に、3年後には国の負担を670億円減、生活扶助が減らされる世帯は96%に及びます。214万人の生活扶助を受けている人口、これの96%に及びます。物価が下がったのはテレビやパソコンなどの家電製品や家具などです。逆に食糧、水光熱費、被服、履き物などは上がっています。基準を引下げるという結論になりようがありません。この引下げにより最低賃金、住民税の非課税限度額、先程出ました就学援助、医療、介護保険料の経営減免などに影響してきます。本町における影響はどうなっているかお聞きをしたいと思います。

大きな項目の第4です。

役場職員の定年について、民間では65歳定年となったようですが、本町役場はどうなっているか、また、年金の支給はどうなるのかお聞きをしたいと思います。

どうぞ、よろしくをお願いします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、小松代智議員のご質問にご答弁を申し上げます。

初めに、施政方針演述で特にも職員へのメッセージがないのではないかというふうなお話、ご指摘でございます。このことにつきましては、実は年末の仕事収め式、あとは年始の仕事始め式におきまして、私の方から職員へ訓示というふうな形でそれぞれお話をさせていただいております。今、申し上げましたとおり職員は固定観念にとらわれることなく、過去とは違うやはり新たな発想で仕事をしてほしいというふうなお話の内容を話しておりますし、住民から信頼される役場、職員であるべきだというふうなお話をしているところでございます。これにつきましては、

機会を捉えながら職員との懇談も含めてそういうふうなことは周知といいますか、自分の考えとして話をしていきたいというふうに思っています。

それでは、新年度予算編成の方針についてでございます。

予算の編成につきましては、刻々と変わる国の経済状況や国政の動向などその影響を考慮する中で、当町の地域課題や住民ニーズを十分把握しつつ健全財政の維持を念頭に、毎年度方針を掲げて進めているところでございます。言うまでもなく、まちづくりの全ての分野の行政運営の基本となる最上位計画である新平泉町総合計画を着実に進めるため、特にも投資事業につきましては起債の発行が伴いますことから、発行額と償還額とでプライマリーバランスの黒字維持に努めると共に、投資事業全体額が総合計画における年度の総額を上回らないよう調整し、予算編成をしているところでございます。また、町税や地方交付税など歳入財源につきましては固く厳しく見込んでおりますし、歳出経費につきましては1年間に想定される全ての支出を漏れなく計上する方針で予算を編成しているところであります。ただ、ここ数年国の補正予算等で緊急的な経済対策が講じられておりますことから、当町におきましても迅速に対応し有効に活用しているところですが、当初予算編成時点で正確な情報が得られないため、どうしても補正予算での対応にならざるを得ないことはご理解いただきたいと思います。

次に、デマンドタクシーの設置についてのご質問でございます。

デマンドタクシーの設置につきましては、昨年6月の一般質問にもお答えしたとおり、多額の導入経費とその後の経営経費の問題から本町での導入は難しいものと考えております。町といたしましては、現在運行しております戸河内方面へと下平東岳、そして箱石東岳方面への患者送迎バスにより医療機関へ出かけやすい環境整備をしておりますことから、利用者の実態など現状を把握した上で引き続き効果的な運用、運行に努めて参りたいと考えております。

次に、原発の問題であります。

福島第一原発の事故以来、国の原子力政策の見直しが言われておりますが、国の原子力規制委員会において既存の原発付近には活断層の存在が指摘されるなど新たな状況も生じており、電力需給の見通しなども含めて今後の国の動向を注視して参りたいと考えております。また、国のエネルギー政策の見直しの中で再生可能エネルギーの取り組みが打ち出されており、町としても機会を捉えて積極的に導入を図っていききたいと考えております。また、一方、避難を強いられている多くの住民の方々がいらっしゃいますが、町としてもそういった方々に対してできる限りの支援を行っていききたいと考えております。

次に、PM2.5についてであります。

議員ご案内のとおり微小粒子状物質、PM2.5とは大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が2.5マイクロメートル以下の特に粒径の小さい微小粒子状物質を言い、呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人体への健康被害をもたらすおそれが強いと言われておりますことは議員ご案内のとおりでございます。私としても大変厄介なものだと危惧をしているところでございます。日本におきましてPM2.5の環境基準は平成21年9月に策定されておまして、1年平均値が15マイクログラム／立方メートルで、1立方メートル当たり15マイクログラム以

下であり、かつ1日平均値が1立方メートル当たり35マイクログラム以下であるとされております。県内において1時間ごとにPM2.5にかかる大気汚染状況を常時観測しており、公表されている平成22年度分は環境基準を達成している状況にあります。また、近くでは一関市三反田において平成24年12月より測定を始めているとのこと。大気汚染の原因となるPM2.5が中国から国内へ飛来が心配されていることについて、環境省は2月27日の専門家会合で1日平均70マイクログラムを超えると予想される場合に外出自粛など住民へ注意喚起するための暫定指針をまとめております。当町においても暫定指針に沿って情報収集等に努め、大気中の濃度が高くなった場合における注意喚起等の情報提供を行うなどの対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、リニアコライダー誘致についてのご質問にお答えをいたします。

昨日の大内議員へのお答えと重複しますが、ご容赦願います。国際リニアコライダーの東北誘致に関しましては、東北の復興と活性化のために町議会と共に昨年8月に県知事に要望したところでございます。また、町といたしましても国際リニアコライダーの東北誘致に向けての機運の醸成を図る目的で、今月19日に講演会の開催を予定しているところであります。県南広域振興局主催の学習会等にも職員を派遣しておりまして、情報を収集しているところであります。国際リニアコライダーの誘致に成功すれば、議員ご案内のとおり、当地方の産業振興、雇用の創出にとどまらず教育面での効果が期待されております。まずは県や各市町との連携を図りながら東北誘致に向けた取り組みを引き続き進めて参りたいと考えております。併せて、本町におきましても関連する何らかの施設の誘致については、今後それぞれ関係機関との協議をしながら進めて参りたいというふうに考えております。

次に、アイディア農政の推進についてであります。

農政に限らずまちづくり行政は効率的で効果的なアイディアが必要だというふうに思っております。特にも、農業につきましては大変厳しい状況であり、産地間や地域間での競争も一層激しくなっておりまして、国や県の政策のみでは遅れをとるばかりでありますので、平泉町ならではの個性的で効果的なアイディアによる農政を推進したいと考えております。かつては当町のアイディア農政の代表作とも言える平泉ハートピア事業が展開されたように、消費者や農家のニーズ、情報と兆しをしっかりとキャッチし、平泉町の農業に何が必要なのか積極的なアイディアを期待しているところでございます。

先程議員の方からお話がありました石川県の羽咋市の神子原地区のことについて、私も実はNHKでその番組を見させていただきましたし、議員もグサッと来たのですが、私もちょっとショックを受けておりまして、やはりすごいことを全国ではやっている、やはりそれを平泉としての独自ブランドといいますか、そういうふうなものを目指してやるいい環境は整っているというふうに思いますが、それぞれの農業団体等の方々にいろいろと情報を提供しながら一緒にできればというふうに思っているところでございます。

次に、3番目の生活保護の引下げに伴う影響についてでございます。

厚生労働省において厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会の生活保護基準部会の検証



結果を受け、生活保護法の改正、生活困窮者の就労、自立支援のための新法の制定、生活保護基準の見直しに取り組むことなどで生活扶助基準額の見直しは3年程度をかけて段階的に実施される予定とのことでございます。そのような中で市町村で実施される低所得者向けの減免制度、就学援助制度では、生活保護基準の1.2倍というように適用基準が定められておりますので、基準の引下げによってこれらの減免制度を利用できていた低所得者世帯の中にはこの減免制度から外れる世帯も出てくるのが心配されます。また、保育料や障害福祉サービス等においても、生活保護世帯については保育料を無料、自己負担なしや非課税世帯については軽減されるなどしておりますが、生活保護基準引下げは様々な制度に生じる影響は大きいものと考えております。国では、できる限り影響を及ぼさないようにするための生活扶助基準の見直しに伴い、他制度に生じる影響についての対応方針を確認したという情報提供があったところでございます。なお、現在、平泉町では生活保護を受給している方は39世帯55人、児童生徒を有している世帯は3世帯の状況でございます。今後、どのような状況になっていくかにつきましては、国の動向、県南広域振興局との連携を密にして対応して参りたいと考えております。

次に、4番目の役場職員の定年について、民間では65歳定年となっているが、役場職員への対応、または年金についてでございます。

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備の一環として高齢者雇用安定法の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。65歳未満の定年を定めている企業におきましては、段階的にその雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保する措置が義務付けられることとなります。

公務員についてでございますが、国家公務員につきましては定年の延長は行わず再任用で対応する見通しとなっております。再任用制度は、一旦退職し、以後1年を越えない範囲で任用し、年金受給開始年齢に達するまで再更新ができる制度でございます。地方公務員についての再任用制度につきましては、国において地方公務員法の改正に向け準備を進めてきたところですが、衆議院の解散に伴い法案提出に至らず、現時点での導入の判断は困難な状況でございます。今後、国、県及び周辺市町村の状況を見極めながら適切に対応して参りたいと考えております。

また、年金についてであります。公務員の場合には退職共済年金が支給されますが、支給開始年齢につきましては厚生年金と同様、平成25年度以降段階的に60歳から65歳へと上げられることになっております。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

2点目の質問の歩く・走るの運動教育についてでございます。

生活の中に運動を取り入れることは、生活習慣病の予防をはじめ心肺機能の向上やストレスの解消など、様々な効果が期待される場所や時間を選ばず誰でも気軽に行えるといった利点のあることや、全てのスポーツの基本

になるというようなことから、町としても普及啓発に力を入れていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

町長の所信演述でありますから本当に一番新しいホットなニュースを取り上げて、それを所信に出すというのが一般の町民からいっても興味があるのではないかと。過ぎた頃、来年あたりPM2.5なんて言ったって流行らない話なのですね。ですから、咄嗟にそのところにすぱっと入れていくというのがやはり時を見た、時流を見たといいますか、そういうつくり方ではないのかというような気がします。

トップからいきますが、前段の職員に訓示しているからいいのだということではなくて、文字に表すということはそのとおりに行動するという決意なのですね。ですから、語ったからいいのだということではなくて、やはり文字に表して、そしていつでもその文字を職員が見れるように、そういう形でやっていかないとまずいのではないのかと。次の来年の所信表明を期待しますが、いずれ町長が役場を背負っているのではなくて町なり課長なり職員なり全体で背負っているわけです。ですから、その一致団結が役場として供される、要するに役に立つところだと、こういう話ですから、そのところをきちんと捉えて考えてほしいというように、いわゆる地方自治体の原点に戻るといいますか、そういったような点が必要なのではないのかというような気がします。

あまり時間がありませんから端折りますが、予算の関係はそのとおりです。総務課長には計算していた方がいいよという話はしていましたから計算していると思いますが、いずれ平成21年度からずっと比較して平成24年度、平成24年度は見込みですが、そうすると大体平成21年度は4億、平成22年5億、平成23年9億、これは災害ありましたから9億、平成24年が4億円というような、そういう金額で当初予算から決算までの金額がオーバーしていると、これは十何点いくらと、平成23年だけは21.5というような数になりますが、そういう意味ではもう少し当初予算に組めるものは組むと、最大限組んでそれでできないものは外していくというような、そういう堅実なやり方だとは言っていますが、いずれそのように組まないと積極的な予算ではないということになるのです。あとからあとから気付いたごとに補正して足していくのだというようなことではちょっとまずいのではないのかというような気がしますので、それらについて特に答弁が必要だというわけではありませんが、そういう線がいいのではないかということです。

それから、デマンドタクシーの関係は無理だという最初からの夢のようで演述にもない。ないという理由は無理だ、やらないのだというようなことだろうと思いますが、いずれ全国どこの町村でも、宮城県だったか、この間行ったところは。宮城県の段階でも24市町村でやっているのですよ、實際上デマンドタクシーを現実。岩手はまだ低い方ですが、そのような実態があるわけですよ。ですから、本当に住民の中に入っていくと足がなくて困るのだという年寄りたちの話ばかりですよ、はっきり言って。ですから、そういうのをきちんと解決していくというのが地

方自治体の役割ではないのかと。そういうのに対して全然デマンドのデの字もないと書きました  
が、それはどうなのだということをもう一回短く聞きます。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

デマンドタクシーについてのご質問でございますけれども、確かに他県、それから被災沿岸地  
を見ますと、これからデマンドに取り組む、または取り組んでいるというところも多々ございま  
す。ただ、特にも当町におきましては、過去においても答弁差し上げたところでございませ  
ども、デマンドタクシーを導入するような公共交通の空白地帯という形の位置付けに私はなっ  
ていないものと認識しているところでございます。少なくとも公共交通、タクシー等の活用はでき  
るというようなところでございます。ただ、タクシーを活用すればそれなりの費用がかかるわけ  
でございます、低価格での活用という形には至らないというのが確かでございますけれども、  
公共交通の空白地帯ではないという認識もございします。また、その高齢者等の医療機関へ通うた  
めの足といたしましては、行きたい時に行ける状況下には現在なってございませぬけれども、患  
者輸送バスという形で戸河内・達谷方面については週2回、また長島についても東岳・下平、東  
岳・月館方面それぞれ1回ずつということで対応してございます。それらの中で今後も引き続き  
その利用状況等を見させていただきながら、再度必要に応じた検討を重ねて参りながら対応して  
参りたいというような形で考えてございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

それではお聞きしますが、総務教民常任委員会には総務課長以下は入っているわけですが、そ  
の際には全然そういう話はないのですね。議題に乗っても総務教民常任委員会がそのようにやり  
たいという時に、やっても無駄だよというような一言もあればすぐにやめるのだと思いき  
ども、全然そういうところがないというのはどういうことなのか。総務企画課長、もう一回。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

総務教民常任委員会でのそれぞれのその委員会での対応する事項につきましては、我々町サイ  
ドが主体的になって進める調査研究ではないというふうに認識してございます。それぞれの議会  
の構成メンバーでございます議員の方々のその認識のもとでの調査研究であると認識している  
ところでございます。

議 長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

苦しい答弁だからあとは言いませんが、いずれ、ではやめろと言った方がむしろ、その時に無理だと言った方がもっと話は早いのではないかと。明日あるわけですが、明日はそういう話になるのではないかというような気がします。まず、総務教民常任委員長、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

それから、それはそれであまり時間をとりませんからいいのですが、次は国のエネルギーの原発の問題ですね、原発の問題はそういう回答でしょうとは思いました。いずれ危険極まりなくて規制委員会なり何なりつくりまして、とにかく何とかして再稼働したいというのが国のねらいのようですが、再稼働は絶対だめだよというような反発をする意味でも、やはり自然エネルギーの導入等を各自治体が頑張っって導入して、何とか電力を賄っていくというような方法が必要なのではないかと思いますが、これもこんなところで済ましておいて、PM2.5の基準ですね、これ中国の大気汚染、先程町長が詳しく言いましたから再度言いませんが、いずれかなり極小でとにかく普通のマスクでは肺に到達すると、全然意味がないというように思われます。もう中国でも呼吸疾患が4割増とか、いろんな面、それからこれから黄砂がこの辺にも毎年流れてきているのですね。その黄砂とかち合うと、またその小さいのが分裂してまた小さくなるというような、そんな現象が起きるとまで解説されておりました。肺癌や気管支炎、そういったような脳や心臓の疾患も増加する危険が高いと書いてありますね。そういうような状況なわけですから、そういうものを一つも上げていないというのがやはりおかしいと思うのです。やはりそれらに対する、これから放射能でもしかり、きちんとそういうものがあるとすればこのようになるのではないかとぐらいで、もう準備を整えるというぐらいの即効性がなければ地方自治体はまずいのではないのかと。ですから、もう今から業務用のマスクを買いだめするかそんな方法の一つ考えておいて、さっと来た時はさっとみんなに配布するというようなそんなところがあってもいいのではないかと思います、そのPM2.5もう一度その辺の町長の見解などを。

議長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

町長の施政方針演述にこの辺の時期的な部分入らなかったという部分については、先程議員おっしゃったとおり本当に課長とか担当課、それから町長の連携もということだったので、そこは担当課であります私の方も申し訳ありませんでした。

それで、今議員おっしゃるとおり、本当に健康についてもということですが、先程町長の答弁にもありましたが、専門家の会合の中では健常者に比べて、もちろん呼吸器等に疾患ある方とか、そういう方に特に注意してくださいというようなことがありまして、議員おっしゃるとおり、マスクとか手洗い、うがいをしていくというようなことだそうですが、そういう注意喚起を基準というか、増えた場合に県の方からも町にも下りてくると思いますので、そういう注意喚起を町でもやっていくこととっておりますし、あとはデータにつきましても県で測定している部分について町のホームページからリンクできるようなこととか、そのような周知なんかも努

めていくことかと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

別に課長の責任だとは言いませんので、その辺は気楽にどうぞ。

次のリニアコライダーの関係に移りますが、この間28日ですか、勝部一関市長の話を聞きました。彼は前のこの関係の担当官だったそうですね。それで言っていました、いろんな条件があって、とにかく佐賀の脊振山よりもこっちの方は数段上だぞというような話も聞いて、いよいよこれは99%ぐらいは北上山地かというような自信を持って帰ってきましたが、ただ、ILCの価値、意義という線で大きく六つ上げていますね。その中で教育、文化、産業、科学、外交、地域とこういう形で上げていますが、平泉が役割を果たすとすれば文化の関係で、これはかなり有効な力ではないかというような話を勝部さんが言っていました。それは、文化遺産というのが平泉にあって、そしてその背景にリニアコライダーというようなそういう意味で、こういう文化遺産があるということに関して存在感がものすごくあると、そういう意味ではこっちに来るのではないかというような話をしていました。

そういうことで、是非、施政方針に追っかけてもいいから上げておかないとまずいのではないかというような気がしますが、3月5日ですから昨日ですか、昨日の新聞、ILC経済効果も大、一関商工会議所金融理財部会でも出した金額は全国ベースで約4億3,000億円、県ベースでは約1兆4,000億円、この施設設備に関しては町長が言ったように8,300億ですね、それらが効果として出てくると。そのいづれが平泉に来るかなんてというのは問題外だとは思いますが、いづれ何らかの形で平泉にも来るわけですから、この方針にきちんと掲げてそして町政をやっていくというのが筋ではないかというような気がします。金額面だけではなくて、やはりそういう精神面、2番の大内議員が言ったように英語の理解力とか、そういうものとかそんなものがみんな網羅されて効果が出てくるのだろうというように思いますが、その辺はもう一度町長の見解をお聞きしたいと。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

リニアコライダーについては私も市長に会うたびに講義を受けていまして、やはり必要性なり、今何をしなければいけないというふうな、私は今、九州対東北という一つの構図ができているということで、政治的には東北は若干劣るのではないかというふうなお話もありました。ただ、学者の先生方からすれば向こうと比べるとこちらは本当に条件的に大変すばらしいところだということで、政治的よりも先生方の方をもう少し重視して、誘致に向けてはその辺をもっと強く押し出すべきだというふうなお話を常々伺っておりますし、私も何回か講演も聞いて、やはり地域の復興に向けての部分も相まって、ここにやはり誘致するというの大きな効果があるだろう、そ

の平泉の位置もやはりきちんと平泉で考えてくれよというふうなお話もいただいているところでございます。そういうふうな意味では、確かにこの施政方針では文言としては上げていなかったのは大変私も今思えば反省はしているところでございます。まずは協力しながら、県も知事も経済同友会も今年の最重要課題というふうな形でお話をされておりますので、そういうふうに関係するところと一緒にあって連携して取り組んで参りたいというふうにご考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

そういう証にも、立て幕なり看板なりを立てるべきではないかと思いますが、その辺はいかがですか。一関は立てています。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

その辺は検討させていただきたいと思います。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

大体それぐらいにしますが、アイデア農政についてですね、本当にこの人はすごいと思うのは烏帽子親農家制度と称して若者を地域づくりに参加させようということで大学生を対象にして募集したと、2週間農家に滞在して農業を体験してもらう試みです。その応募条件がおもしろいのですね、私のアイデアにすっかりですが、お酒が飲める女子大生なのですね。こういうキャッチフレーズで2名募集しましたと。法政大学と東京農業大学からやってきたと。目論みどおり毎晩酒飲みだったと、こういう話ですが、そこからいろんなアイデアが出て、ついにはそういう大学生が7月と8月、2月と3月と年2回、大勢がこの危機部落に、神子の里に集まって棚田の田植えなり何なりをして大変賑わったと。老人部落が若者の部落に一変したというような、なんかさっき後継者対策とありましたが、こういう愉快的後継者対策を一つやるべきではないかというような気がします。

それから先程言ったように、キロ700円の米を販売すると、ですから3倍ですか、4倍ですか、そういう金額が出てきているということで、前は87万円ぐらいの所得が一挙に何百万になって農家をやる若い人たちがぼんぼん、ぼんぼん増えてきたというのが実態として出てきたということなのですね。

それから、この人の大したものだというのは、青森の木村秋則さん、これ「奇跡のリンゴ」という本を書いています、1個1万円のリンゴをつくっているのですが、そういう人と呼んで木村秋則自然栽培実践力というのを開いて、そこで若い人たちを育てていると、これは無農薬、無化学肥料、除草剤一切使わないという完全自然農法という形でこの神子原米を売り出そうという

ようなイベントもやって現在に至っているということでもあります。もうひっきりなしに、是非この神子原に家を建てたいということで2件募集したら70倍になったということなのですね。その家を買いたいという人が70倍だったというような結果が出ております。是非そういう、まさにアイデア農政ではないかということですが、その辺、どうですか、農林振興課長、何か思うところがあれば。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

私もこの神子原米、高野さんのお話は昨年聞いていまして、本当に私と比べますと、比べること自体なんか違うかというところがありました。まず、この人やっていることは当然素晴らしいことで、私たちもやはり今ここで決意的に、アイデアはいろいろあるわけですけれども、それが本当に効果的なのかどうか、思い切って一步を踏み出せるかどうかというところなのだと思います。その辺では私はじめ、いろいろと町の役に立つようにもっと努力をするというか研鑽してアイデアを出していきたいと思っております。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

考えてばかりいると足がすぼんで足が出ません。一步踏み出してそれから考えると、反省して前に進むと、なんかの歌の文句にありましたがね、一步前進、二歩後退とか、二歩後退、一步前進とか、なんかそんな歌がありましたが、そういう形で実践しながら考えていくという方法が是非農業、アイデア農政に関しては必要なのではないかと。

そういうところで、なんかここでは休耕田、いわゆる休んでる田んぼを次々と起こしてやっているという、ですから、農業委員会が農業再生委員会というような形で、実質的にそういう役割を果たしていると言われておりますが、農業委員長、その辺はいかがでしょうか。

議長（青木幸保君）

吉田農業委員長。

農業委員長（吉田孝市君）

今の議員のおっしゃることは全くそのとおりだと思います。いずれ、農業委員会の使命はご案内のとおり、優良農地を守るということなり、あるいは耕作放棄地を増やすことないということでございます。ご案内のように農地法も大幅に変わりましたし、国会等で農業委員会の必要性がないというような議論もあるわけでございますが、いずれ県の農業会議としましても7月15日、今年からでございますけれども、農地の日というのを設定して、いずれ農業を中心に大々的に農地を守る、優良農地を守るという展開をしようとしているわけでございます。まさに今言われていることが必要不可欠なものだと思っております。よろしくお願ひします。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

ありがとうございました。

大きな2番目、歩く、走る、ばかげた質問と言えばばかげた質問ですが、基本的な問題でありまして、なぜこんなことを言わなければならないのかというと、いろんなスポーツを考えて、バレーかテニスか野球かなどと考えていく中でどうしても揃わないのですね。幼児から年寄りまで揃うというのは何なのだろうということを考えた時に、東京マラソンを見て、3万6,000人の東京マラソンを見て、これがいいのかというような感じを受けたのですね。平泉マラソンと称してこんな3歳ぐらいから九十何歳ぐらいまで全部がどこかを走るというのを光景として見た場合に、それがなお、これは先程教育長が答弁したように、金もかからないし何もかからないのですね。多少ピストル代ぐらいかかるかも分からないけれども、その程度で何もかからない。そしてなおかつ、先程言ったように糖尿病がよくなるとか何々がよくなるとかというような、ヘモグロビンエーワンシーがよくなるとかね、そんなことが言われていると、なおさら利益だけが残るとかというような、こういう商売はないのではないかというような気がします。ですから、一つ自信を持ってキャンペーンを張って、もう幼稚園でも走る、歩く、年寄りも歩く、走るというような、そういうキャンペーンを張って、平泉は歩いたり走ったりする、歩くことに関しては大先輩の畠山先輩が会長をしていますから大分やっているようですが、いずれそういうような形のをきちんと一貫してやるということに決めて、そしてやっていった方が、全体のスポーツもこの基本的なものを鍛えることによってよくなっていくのではないのかなと私はと思いますが、その辺、再度教育長。

議 長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

学校教育の視点からお話をさせていただきますが、肥満児の出現率というのは都市部よりも農村部、山間部の方が多いというのが実態であります。これは車で送り迎えとか、それから、昨日も話題になりましたが、テレビ、ゲーム等で外へ出てこない、こういうような傾向があるというふうなことで大きな問題になっているということはそのとおりでございます。それから昨日もお話しましたが、いかに老後まで健康を維持するかという視点で、どうやってお年寄りまで外に出てみんなと触れ合って体を動かす機会をつくるかと、これもまた大きな課題であろうというふうに思います。ただ、一堂に会して、町民が、例えば農道をひたすら走るというふうな光景は非常に絵になるわけでありましてけれども、その実現ということについては今後研究をさせていただければというふうに思います。いずれにしても、世代に応じた運動のあり様というふうなことをこれからも検討していかなければならない、そんなふうに思っております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。



## 7 番（小松代智君）

今言われましたように、むしろ田舎の方が肥満児が多いというような話ですね。マラソンなんかよく見ているのだけれども、エチオピアとかケニアとかというのは速いですね。彼らは何でかという、もうこんな小さい時から歩く、走るなのですよ。大体もうバスがない、何がないですから歩かざるを得ない、走らざるを得ないというのがそういう強さを出しているのだろーと思えますが、いずれ基本的にはそういう線が必要なのではないかというような気がします。アフリカを真似ろというのではありませんけれども、いずれそういう病気が今ますます、先程も控えの方で健康の話などをしていましたが、若い人たちが随分倒れていくなーというような話があります。成人病が若い人たちになっているというような、そんな傾向があるわけですから、そういう運動をきちんとキャンペーンを張ってやっていくというのが必要なのだろーと思えます。一つそういう面で教育長、町長によろしくお願ひしたいと思えます。

それから、生活保護の引下げですが、先程言いましたように、いろんな基準があるわけですね。いわゆる低所得者層と言われている人たちを下げることによって、ますます引下がっていくということですね。そうすると今度は今まで生活保護をもらっていた人が課税になるというような結果も出てくるわけですよ。ですから、もう軽減とか減免というような形がほとんどだめになるということで、かなりの人がそういうボーダーライン層になっていくということですね。今、200万円以下の賃金をもらっている人が1,000万人を超えているのですよ、1,000万人を超えているという状態、そういう人たちがほとんど生活保護すれすれのところにいたのが、ぐんとかかなりの、均等割だったのが所得割とか、そういったような形になっていくという、そういう結果になるわけですよ。したがって、最低賃金も今岩手は700いくらかですか、それが引下がっていくというような、そういう結果になってきます。いろんな意味で影響が出てきます。国は、先程教育長も言ったように、町長も言いましたが、影響がないように、影響がないわけがないのですよ。影響は絶対に出てくるのですよ。影響がないというのは本当のちょっとの間だけで、間もなく影響が出てくるのですよ。ですから、そういう意味では生活保護をきちんとやっていかないと、ボーダーライン層が本当はセーフティネットで最後には生活保護が守ってやるというのがそれが崩れていくというのは大変なことですよ。

自殺率、岩手は女の方が1位、男の方が2位ですか、2位か3位か、そういったような状況があるわけですが、そういったような形になるというのがあるわけですよ。今の生活保護の実態というのは保護を丸々もらっているということではないのですよ。自分が稼いで、7万円なら7万円を稼いで、そして8万円の生活だから1万円だけは生活保護をもらいますよという、そういう人が多いのですよ、かなり多いのですよ。ですから、そういうのを全部切っていくということですよ、生保を引下げるということは。

7.3%、7.3%というのは2003、2004の段階で0.2か0.3、両年ね、両年0.2か0.3下げただけでしょう。それは課長は分かると思いますが、そういう段階で生活保護ができて以来、下げたのはその2年間だけです。7.3%なんていうものは膨大な数字なのです。だから、そういうのを許していて、アベノミクスだの何だのなんて言っているのはちゃんちゃらおかしいという話なのです

ね、私からすれば。そういう人たちを引上げてこそアベノミクスであって、アベノリスクではないかなんていうような感じもしますが、いずれ大変ですから、その辺のところを一つ考慮しながら町長、教育長、頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

終わります。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで小松代智議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 3 時 3 5 分

再開 午後 3 時 4 8 分

---

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告 8 番、佐々木雄一議員。登壇質問願います。

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一男君）

本日の最後に質問させていただきますが、先に提出しておりました 4 点についてご質問いたします。

現在の通信事情も ADSL から光ブロードバンドへと高速通信が主体となり、携帯電話からスマートフォンやタブレット端末へと変わってきておるところでございます。本年 2 月 1 日より光ブロードバンドの利用エリア拡大がなされ、上平泉、達谷地区が利用可能と新たになりました。更に 2 月 23 日からは中尊寺、毛越寺、駅前などのエリアにおいて W i - F i、これは無線 LAN ですが、それが開始されました。そのことによりスマートフォンやタブレット端末が快適に使える環境が整ったわけでございますが、そのことにより最新の観光情報、各種イベント、店舗情報などの配信ができ、町内周遊をサポートすることができるようになったわけでありましたが、これも平泉効果の賜物と思われませんが、平泉町としてはこれらの情報基盤を使って観光情報はもちろんのこと、行政の効率化や住民福祉の充実に向けた具体的な施策が今必要と思われませんが、町長施政方針演述にもその部分がなかったように思われますので、今後これらの光ブロードバンドの活用策、W i - F i などの活用策をどのように考えているか、住民利用の施策を今やるべきだと思うのですが、新年度予算でもその部分が見えてきません。他自治体においては独居老人対策として魔法瓶と通信を一緒にしたり、カメラを使って双方向で安否確認をしたりしておるところがありますが、そういう具体策を今後検討されるかどうかをお聞きしたいと思います。

次に、世界遺産についてでございますが、世界文化遺産登録からも既に 2 年を迎えようとしております。登録前にはガイダンス施設、あるいはビジターセンターとして旧平泉郷土館を宝くじの補助金と県からの援助で改装をしたわけでございますが、それは一時的な施設というふうに説

明があったように記憶しておるところでございます。本格的なビクターセンターの建設についてはどのようになっているのか、建設予定年度など県との打ち合わせではどういうことになっているのか、また、研究機関が必要だというふうに以前から言われておるところですが、これらの設置についても併せてお聞きいたします。

柳之御所遺跡から発掘されました押木の裏に描かれていた擬人画のカエルを使ったプロジェクトが県で開始されるように新聞で見たところでございますが、平泉町とのかかわりはどのようになるのかお知らせください。また、それらの活用策、今ではいろいろな全国的にゆるキャラとかが囃されておりますから、そういう活用を考えているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

体育館建設についてですが、震災復興で人件費、資材の高騰があり、当初予定されていた建設費6億5,000万円から増額される予定だと、8億2,300万円でしたかに増額される予定になっておりますが、これらの増額の積算はどのようになっているのかお知らせ願いたいと思います。それと、ほぼ当初案で建設面積がまとまったということであれば、ランニングコスト等の計算もできるというふうに思われますが、その際の冷暖房を含めた計算をされているのかどうか、また、そのことによる利用料金も当然想定されると思うのですが、どのぐらいを想定されるのかお知らせ願いたいと思います。

次に、道路整備についてお尋ねいたします。全国的にインフラクライシス、要するに公共設備の危機が叫ばれておるところであります。昨年12月2日に起きた中央自動車道の笹子トンネル上り線での天井崩落事故、このことによって9名の犠牲者が出る大惨事となりました。開通から30年以上が経過しており、その老朽化によるものという見方が強いところでございます。今後、当町で計画されている橋梁長寿命化計画策定事業があるわけでございますが、これらの中で建設年度が30年以上の橋の数と整備にかかる費用の見込み等が試算されているのであればお示し願いたいと思います。

以上ですので、よろしくお願いたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、佐々木雄一議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1番目の情報化推進についてであります。

町内の情報化につきまして、特にも光ブロードバンドにつきましては議員ご案内のとおり、平成20年2月に光ブロードバンドサービスが提供開始されて以来、平成24年2月には長島地区、今年の2月には達谷・上平泉方面がサービスの提供がされております。その利用状況につきましては、光ブロードバンドのサービスエリアの回線数のうち31.4%で光ブロードバンドが利用されているとのごとでございます。利用計画につきましては、一部地域で光ブロードバンドが提供されていないことから、町内全域で光ブロードバンドが利用できるよう、引き続き通信事業者へ整備を働きかけて参りたいというふうに考えております。その上で、町民の利用加入状況や意向把握を努めながら、光回線を活用した住民サービスの提供など利用計画の検討を行って参りたいと

考えております。

次に、Wi-Fiの関係でございます。

新聞などでもご存知のとおり、2月23日から通信事業者、NTT東日本岩手支店のご協力によりまして光回線を利用したWi-Fiサービス、世界遺産の町平泉事業を開始したところであります。また、スマートフォンなど携帯端末の普及により多くの方々が高速大容量通信を利用できる環境が整備されておりますことから、観光情報の発信や災害時での活用など、様々な状況で有効に活用できるものと考えております。このようなことから、Wi-Fiの活用につきましても光回線の利用計画と同様、利用形態やニーズ把握に努めながら検討して参りたいと考えております。

次に、独居老人対策との件でございます。

このことにつきましては、緊急通報システム設置の手数料及び修繕料として26万3,000円ほど計上しております。今後におきましても、高齢者の見守りシステムとしてペンダント型と据え置き型タイプをはじめスマートフォン型やタブレット型、あるいはテレビ電話端末型など、メーカー各社で種々開発されておりますことから、これらシステムの導入のメリット、デメリットについて検討して参りたいと考えております。

次に、世界遺産についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、平泉の文化遺産のガイダンス施設に関しましてでございます。

ご存知のとおり平成21年、旧平泉郷土館をリニューアルをして平泉文化遺産センターとし、平泉においていただく来訪者に対しまして平泉の歴史、文化及び資産価値の共有化に努めているところであります。おかげさまでリニューアルオープン以来、既に22万人を越す来訪者があり、来年度中には30万人を突破する勢いでございます。来訪されました皆様方からの評価も非常に高く、その目的に十分対応しているものと認識をしております。また、岩手県のガイダンス施設につきましては、県では平泉の文化遺産来訪者に対するガイダンス施設の充実を図るべく、柳之御所遺跡隣接地に総合的なガイダンス施設を建設するため、基本設計まで終了していると聞いております。ただし、財政等の事情から現時点では今後の建設予定年度等具体の計画は未定と伺っております。今後は、県のガイダンス施設の早期整備について町としても強く要望して参りたいと考えております。

次に、柳之御所遺跡より発掘されました擬人画のカエルの平泉のかかわり方についてでございます。

柳之御所遺跡より発見されましたカエルの墨書、戯画につきましては、マスコミ等の報道もございまして、歴史、考古学の専門家にとどまらず、広く全国的に注目されていることは議員ご案内のとおりでございます。また、県ではいわてマンガプロジェクトなどのソフトパワー戦略及び平泉の理念普及事業の一環として、カエルのキャラクター化及び活用方法などの検討を開始したと伺っております。昨日のテレビで報道されているところは承知しているところでございます。県と町はこれまでもロゴマークやキャッチコピー、あるいはマスコットキャラクターきよひらくんの活用など、世界遺産平泉の情報発信について連携して実施してきたところでございます。

このたびのカエルのキャラクター化に向けた取り組みについては、観光、物産等の観点からも幅広く活用できる可能性がありますことから、これまでと同様県や観光商工関連の各機関等とも幅広く連携して、その活用も含め一緒に取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

次に、4番目の道路整備事業について、橋梁長寿命化計画策定事業についてお答えをいたします。

橋梁長寿命化計画策定事業につきましては平成25年度から実施し、調査費として1,200万円の予算を計上しております。事業の内容につきましては、全橋梁の点検とその点検に伴う長寿命化計画の策定であります。来年度以降につきましては、長寿命化計画による修繕工事を順次実施していく予定です。ご質問の建設年度が30年以上の橋の数でございますが、現在平泉町で管理している橋梁数は全部で100橋あります。そのうち建設から30年以上経過している橋梁は71橋でございます。その整備費用につきましては、平成25年度に実施します橋梁長寿命化計画策定事業結果に基づいて概算費用が算出されることとなります。なお、事業化になれば整備費用につきましては国庫補助事業の対象となり、補助率はこれまでの社会資本整備総合交付金事業と同様の10分の6.5となります。残りの10分の3.5につきましては90%は起債というふうな形となります。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

大変質問者に申し訳ありませんでしたが、質問者は2と3は教育長の答弁を求めていたわけですが、ちょっと議長の方でうっかりして、2も町長が今、答弁しました。よろしいですか。今の答弁でよろしいですか。

それでは、教育長、町長の答弁と教育委員会の見解として若干何かあれば、なければそのままでもよろしいですが。調整していたとしてもね。

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後4時05分

再開 午後4時06分

---

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

世界遺産についてのご質問については、町長答弁のとおりでございますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、3番目の体育館建設についての3点にわたるご質問についてお答えいたします。

1点目の建設費の増額について、どのような内容で積算したのかということについてでありま

すが、当初総事業費 6 億 5,000 万円程度を見込んでおりましたが、東日本大震災の復興事業による影響や備品にかかる経費を加えて工事費などの見直しを行い、現時点では約 8 億 3,000 万円を見込んでいます。具体には、建設工事費の平方メートル当たりの単価を 26 万 2,000 円から 30 万円に見直したことなどによって約 1 億 2,000 万円の増、外構工事約 1,000 万円の増、移動式バスケットゴールやトレーニングマシン等の購入費で 4,000 万円の増などが主なものでございます。

2 点目のランニングコストの見込みというふうなことでございますが、近隣の施設を参考に施設管理人の人件費として約 200 万円、光熱水費、修繕費などで約 600 万円、通信運搬費等の役務費として約 30 万円、施設の清掃や消防施設点検などの委託料で約 120 万円、コピー機等の賃借料やその他の諸経費として約 50 万円というふうな形で総額約 1,000 万円を見込んでいます。また、冷暖房設備については、電気料など必要経費を盛り込んでおりますが、利用者負担の原則に立ち利用者の方々から応分の負担をお願いして参りたいと考えております。

3 点目の利用料金の想定というふうなことでございますが、利用料金につきましてはアリーナやトレーニング室、研修室のほか冷暖房設備、放送設備など各種設備についても設定が必要であると認識しておりまして、料金設定に際しましては利用者の方へ応分の負担をお願いしながら使用料収入を最大限確保し、維持管理費用の一部に充当して参りたいと考えております。具体の検討は今後になりますが、現在策定中の建設基本構想、基本計画の内容や他市町村の類似施設の例を参考にしながら検討を進めて参りたいと考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

昨年 9 月に災害に強い情報連携システム、これ補助金、持ち出しゼロでやる予定の 1 億円が目的外といいますか、震災と関係ないということで不採用だったのですが、その際にエリアメールとか緊急メール、あとはデジタルサイネージ、防災行政無線、J-ALERT 等を統合するという構想だったわけですが、これがだめになって支障がないのか、一括してというか一元管理するためのシステム、サーバー 4 台を使ってやる 1 億円がなくて減容で支障がないというふうになっているのか、また、代替が何かあるのかお聞かせ願いたいと思います。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

議員ご指摘のとおり、昨年度 9 月に補正予算措置をさせていただきまして、災害に強い情報連携システムの構築を進めるというようなことで現在まで至っているところでございますけれども、昨年の 10 月でしたが、復興予算の使い道について不透明なところがあるという方向が出されまして、復興予算の凍結をなされていたところでございました。その件につきましては、2 月 7 日でもございましたけれども、総務省を介しまして復興庁から予算の組替えについては今回について

はできないということで不採択であるというような通知を受けたところでございます。それに関しまして、いずれ現在、世界遺産登録後の観光客等を含めまして町内在住の町民もプラスいたしまして、かなりのお客様に来ていただいているところでございますし、その方々に対する有事、緊急時の際の連絡通報システムというものにつきましては、今後の防災体制のあり方として重要な位置付けであると認識してございます。いずれ、今回、災害復興特交により財政措置、財源措置をしていただく事業については不採択ということでございまして、同じような内容の事業については自治省の方の事業として現在あるというふうなお話は聞いてございまして、それらに再度申請をすることも可能であるというようなお話はされているところでございます。ただ、しかし、これにつきましては補助率、あるいは補助以外の財源負担につきましてある一定の持ち出しが出てくるというようなところもございまして、当初考えていた事業よりも町での財源負担が大きくなるというようなところもございまして、それらも併せまして、また別なメニューといたしまして緊急時、有事の際に活用するもののシステムだけではなく、平時の際におきましても、あらゆる、先程話しました光ブロードバンド回線等、W i - F i 等を活用した中で平時につきましても有効に活用できる事業があるというふうな話もされてございます。それらを両サイド睨みながら、より有効に活用できる事業といたしまして、また、負担が少ない事業という方向で最大効果が発揮できるような形の事業を今後検討いたしまして、昨年度、9月に予定しておりました事業も併せまして盛り込めるような内容で再度検討して参りたいというようなことで検討を重ねている最中でございます。いずれ内容について十分これから検討いたしまして、その財政負担がより少なく、かつランニングコストもかからないような形の流れの中で検討して参って、再度申請をしていきたいというようなことで伺っているところでございます。

それから先程、自治省と申し上げましたけれども、総務省でございます。総務省での事業でございます。申し訳ございません。総務省での事業の中で対応して参りたいというふうなことで今検討中でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

分かりました。そのシステムはまだ考えているということですが、これは昨年にモバ旅ナビというのですか、スタンプラリー、観光関係で行われておるのですが、その様子などどのような仕組みで、活況だったというふうに記事にもあるのですが、どういうことで課題なりが見えたのであれば、先程言ったW i - F i のサービスのところでどういう反映の仕方をできるのかという辺りをお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

モバ旅につきましては、1市2町でつくっております世界遺産を活用した協議会がございまして、平泉町、一関市、奥州市、これに岩手県が入りました協議会の中で、この管内を周遊してい

ただくような取り組みをしましょうということで、そういった携帯端末を使ったお店を紹介して、そちらに行くと、スタンプラリーですね、登録なってやるということですが、登録者数はかなり多かったわけですが、実際ふたを開けて利用した方が何人いたかという、やはり200人足らずの方でした。もう少し利用する方が多いと予測しておりましたが、ちょっとこちら事務局で予想していたよりは少なかったものですから、来年度以降もまた引き続きやる予定でございます。今回の反省をもとにしてもっと厚く利用しやすい体系づくりをしてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

これらの周知は観光協会の事務所とか、何かPRしたと思うのですが、それらについての反省する部分は先程200人で少なかったという反省ですが、それら何か工夫される余地があるのかということを知りたいと思います。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

その協議会の中でその反省を今まさにやっているところで、今後事業計画化するために今やっているところでございます。新年度に向けた内容につきましては、今後検討した上、本当に利用しやすいシステムを構築していく予定でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

先程町長は緊急通報システム、現在は押しボタンですが、それらに変わるものということで、これは一関市の消防に委託しているのだと思うのですが、それらのシステムを全部変えるという意味でおっしゃったのかどうか、どういう改修のことなのでしょうか。

議長（青木幸保君）

千葉保健センター所長。

保健センター所長（千葉幸一君）

緊急通報システムにつきましては、一関市の消防本部との連携で町内独居老人の方およそ100世帯に配備をしているところでございまして、据え置き型というボタンを押すと消防署と連絡が取れるというようなことですし、あとは中で多少移動しながら、家の中での移動しての通報ができるというようなシステムでございます。それで議員ご案内の高齢者の見守りについてということで、メーカー各社から紹介というかPRは受けているということでございますが、それらにつきまして、これから団塊の世代の方が高齢化していくというようなことで新たなスタイルという提案、スマートフォンだったりタブレット型だったりというようなことの提案をいただいている



ので、それらについて検討していきたいということでのご答弁を町長が申し上げたところでした。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

今後検討するということなのですが、高齢者というとパソコンなりそういうものに嫌悪感なり触ることにおそれをなす人が多いのですが、最近は触って動かす状態ですから、子供でもできる状態になってきていますから操作は簡単にどんどんなっていますので、そこら辺で早急に、100世帯、独居老人、そんなに増えていないのでしょうか。数年前120ぐらいを確か数えたように思いますが、その後は増えていないのでしょうか。

議長（青木幸保君）

千葉保健センター所長。

保健センター所長（千葉幸一君）

ひとり世帯としましては、実は平成25年2月時点で独居のひとり世帯は301世帯ほど住民基本台帳の方で確認したところとなっておりますし、高齢者のふたり世帯が220世帯、3人世帯は32世帯、4人世帯は2世帯というような数になっております。それで、緊急システム配置しているのは105ということで、120というのは更新というか、メンテナンス等を含めての全体の数ということで現在配備がおよそ100基ということでございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

その緊急通報とは別に設置するという考え方はないのでしょうか。今の言い方だとないようにお見受けしますし、予算もないのでやらないんだとは思いますが、その検討について担当課としてはそのほか別に緊急通報のペンダントを押さなくても大丈夫ないろいろなセンサー、今ウォーターサーバーですか、それにセンサーが付いていて、水を1日に1回も触らないと見回りの人が行って安否を確認するというようなことも既に実用化されているようですが、そのほかにもいろんなことが考えられるのですが、それらの検討はこの1年ぐらいでやれるのでしょうか。

議長（青木幸保君）

千葉保健センター所長。

保健センター所長（千葉幸一君）

先程、世帯数全部というか、ひとり世帯301という話をしましたが、これは住民基本台帳上の独居世帯でございまして、施設入所者等も含んでいるということでございましたので、その辺はちょっと舌足らずでございました。あと、高齢者の見守りシステムということで議員ご案内の今指摘されたような各家電品との連携とか、そういったものもあるというふうには伺っております。それで、現在の緊急通報システムは当然活用していきながら、その辺のところも、一気にどこまでいけるのか、その時期や費用対効果についても含めて検討していくということになりますので、

その辺はそういったことをご理解をお願いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

あとは平泉でそういうエリアは戸河内だけになってしまったわけですが、それにはやはり平泉の、先程の31.4というのですが、もう少し上げないと拡大できないというような状況ですから、今後とも自治体も含めて利用者が増えないと拡大していかないようでございますから、ほかの自治体であればIRUといって自治体がブロードバンドの設備を整備しておる状況ですから、そういう部分での負担はなかったということでは大変恵まれているのだと思いますから、こういう有利な情勢をどんどん使うように今後ともお願いして、この分は終わりたいと思います。

次に、遺産センターですが、これ県では基本設計までだと、できたということはそれら、今後は実施設計に移る段階にあるとすれば町にもそれらの内容については知らせはなかったのかということをお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

県と町のかかわり方ですけれども、平泉遺跡群調査整備指導委員会という組織がございまして、これも有識者、研究者からなる組織でございますが、そちらから意見をいただきながら検討していくものでございまして、この柳之御所のガイダンス施設についてもその検討を踏まえてつくっていくということになってございます。当然郷土館を改修して現在の平泉文化遺産センターにする際にもやはり整備指導委員会のご意見をいただいてつくってきたということございまして、いずれ、県と町もそういったかかわりを持ちながら、役割も含めた上で指導委員会に検討いただきながら進めてきているところです。先程の町長答弁にもありますように、平成18年度に柳之御所のガイダンス施設の基本設計というのはできてございまして、それによりますと内容的には世界遺産のガイダンススペース、それから展示室、それから収蔵室というものを柱にして計画されているところでございます。それともう一つ、議員からご質問のありました中で研究機関の設置についてどうであったかということでございますが、町から県の方へ要望してございます中で文化研究機関の早期設置について要望しているところでございます。平泉文化を調査研究する県立の研究機関の早期設置に特段の配慮をお願いしたいということで要望しているところでございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

そうしますと、ガイダンス施設はガイダンス施設で展示と収蔵庫という絡みだと、研究機関なり施設というものは、これとは切離したもので考えるということよろしいのでしょうか。

議 長（青木幸保君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

基本設計の中では、いわゆる研究スペースという形でのものは示されてはおりませんので別と  
いえば別ですけれども、まだその基本設計の段階では別というしかないかと思いますが、いずれ  
そういう施設ができてくるとなれば当然研究の部分というのは大事なことになるので、  
それも含めた形での検討というのは必要になってくるかと思えます。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

このガイダンス施設は県の施設になるわけですね。管理も建設も県という理解でよろしいでし  
ょうか。

議 長（青木幸保君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

そのとおり、県の施設、県の運営ということになるかと思えます。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

是非とも早期にやってもらいたいものだというふうに思いますし、それであれば郷土館に復活  
させてみんなで使えるような施設にもなると思うのですが、もう一つ、カエルといますか、押  
木に書いてあるカエルについて、もう愛称などは知事がビッキーにしたらどうだという話があり  
ますが、ここら辺ではカエルをビッキと言いますからそこから来ているのかとは思いますが、  
も、それら、今テレビ等でゆるキャラといますか、熊本のクマモンとか彦根のひこにゃんでし  
たか、というような、にゃん、猫ですか、そのような部分があるのですが、これらについて県で  
はいろいろ考えるのでしょうか、平泉町としてはそれらを使った何か、県と連携するなり独自に  
なり何か考えはありますか。

議 長（青木幸保君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

一つはカエルのことですが、これは岩手県の教育委員会が調査して出たものでございまして、  
県の所有になるということになります。結局、カエルをモチーフとしてキャラクターをこれから  
は公募して、いずれ商品化したり、あるいは現在進んでいるマンガプロジェクトですか、に取り  
入れるなどしていくということで観光などの分野で大いに活用していきたいということな  
のですが、カエルですからやはりゆるいキャラクターになるのは明白かと思うのですが、い  
ずれ県の方で指導的にされていくわけですけれども、町としてもやはり積極的に参画しながら進  
めていくと

というのが現在の考えでございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

それらも使って、平泉文化だけでなく、そういうゆるい部分も必要かと思っておりますので、県と連携してやっていただきたいと思います。

次に、橋梁の関係がありましたので、全国でオリンピックのあたりに高度成長で一斉に大量の建物、その他インフラ整備したものがいよいよ壊れ始めている、インフラクライシスという言葉で言われているところですが、当町でも今回予算計上してその策定、橋梁の調査、100基の調査に入るとこのことのようなのですが、例えばこれらはこれ調べたあとどのような計画で、多分それをもとにして整備計画を立てていくと、そして次年度からは一部修理等にかかるというのですが、およそどのぐらいの、費用にもよるのでしょうか、これは大変なことになるのだらうと思うのですが、100基のうち30年経過が71橋ということ、7割が30年以上ということですが、概算もその時点でないと分からないというお答えですが、それらに基づいて計画で、そうしますと国庫補助等で10分の3.5が負担だけれども、90%は起債が認められるということ、実質そんなにかからないという考え方でいいですか。建設水道課長、どのぐらいを見ているのでしょうか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今年度予算で要求いたしました橋梁長寿命化計画の最初に目的をお話ししたいと思いますけれども、これは従来であれば橋等が壊れた時に工事をすると、対処療法的な修繕という言葉を使っていますけれども、その場合、工事費も非常に高くなると、また交通規制も長くなるということなわけですけれども、今回この調査を行いまして、まず橋梁の損傷程度をそれぞれの橋について行おうと。そして、それをもとに計画的、かつ予防保全的な修繕を、先程申し上げました対処療法的な修繕から転換をします。そうすることによりまして橋梁の耐用年数、長寿命化が図られると。そして、その予算についてはその時々でやれるということで予算の平準化が図られると。そしてコストの縮減が図られるというメリットがあるということで今年度から始めるということでございます。

それで、近隣する市の例をとって申し上げますと、ここでは約300ほどの橋があって、その先程言った対処療法的な事業費ですと概算ですが、350億円、そして今回の長寿命化の計画による予防的な修繕といった場合は100億円というような数字になっておりまして、これを単純に平泉町の今の橋の数で考えた場合に、対処療法的なものですと100億円かかるところが今回の調査に基づいて30億円程度に済むだろうと、約70億円のコストの削減が図られる、単純に近隣する市と比較して、それをもとにすると単純にそういうような計画になるということでございます。

それで先程、議員の質問の中で30年というお話がございましたが、一般的にコンクリート橋の更新する時期というのは約75年、そして鋼構桁橋、鉄でできた橋ですが、これですとまず60

年、大体ですが、言われております。それで、100年経っても落ちない橋は実際あるわけですし、そうした中でうちの方で実は50年、現在で50年を超えているのが15の橋がございまして、今後10年後ですと四つの橋が増えまして19程度の橋になるだろうということでございます。ですので、今回その調査をするわけですが、これらの橋の修繕計画が中心になるのかというふうに見ております。まして、事業費につきましては先程言いましたように町の財政等を検討しながら、平準化をしながら進めていくという予定で考えております。

議 長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

分かりましたが、50年、15基あるのですが、その大きな橋というのはどこですか、代表的なもので。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

まず、滝ノ上橋、姫待橋、あそこの橋、姫待滝ですか、そここのところの橋が滝ノ上橋、あと黄金沢の橋等でございますし、長島に行きますと左違橋等が入ってくると。主には平泉側に長い橋長のある橋があるということで、長島の方にはそれほどはないというような状況でございます。

以上です。

議 長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

今回は橋でございましたが、その前には高田前住宅の長寿命化計画でやっていますが、あとは水道も古い管があって随時直しているということですが、そのほかにはどういう計画が今後考えられますか。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

建設水道課で管理している施設につきましては、いずれ町営住宅、高田前住宅については議員お話しのとおり長寿命化計画に則って屋根、あるいは壁の修繕工事をしております。また、水道施設につきましては、これから上水道につきましては第3水源の新規の改修、あるいは第1、第2配水池の改修等が出てきます。また、当然簡水につきましてもそれぞれの施設、上水場施設等の長く持たせるための事業はこれから出てきますし、農業集落排水事業についても同じように、農業集落排水事業については平成24年度、今年度に調査を行いましたので、平成25年度以降その計画に基づいてやるということでございます。下水道については施設が流域ということになっていきますので、そちらについてはございませぬけれども、管の更新については今すぐは来ませぬけれども、20、30年後にはくるのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

分かりました。

次には体育館の関係で8億3,000万円に増えた、平方メートル当たりの見積もりが上がったと、30万円に見たというのですが、この上げ方というのは現在の沿岸で行われている工事なりの単価の上げ方に沿ったものでやったのかどうか、何に基づいて30万円、おおよそというわけではないと思うので何に基づいたかお知らせ願います。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

平方メートル単価26万2,000円から30万円に見直した根拠でございますが、経済調査会が調べている資材等の価格の推移というものがあります。それについては32項目につきまして、平成17年を100にした場合に現在の2012年3月が最新のようにございますけれども、その内容でどの程度の資材の価格の高騰があるかというのを指数化したものでございます。この32項目の中では価格が上昇しているものが24資材ありますし、価格が下がっているものは6資材あります。ほとんど価格が変わっていないものが2資材ございますので、その平均値を出しまして、大体15%ぐらいの上昇率ということで、今回26万2,000円から15%ぐらいの上昇を見た時に30万円ということで積算をいたしておりました。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

昨日からアベノミクスという話があるのですが、大分資材が上がってきているということですが、今回の時点ではこうだと、建設までには相当時間があるのでまた上がる可能性は否定できない状態のように思いますが、その場合、これらの上った分、これは全部起債を充当するというところで計画、前回予定されていた部分の起債プラスそういう値上げ分はみんな起債で賄うというようなことになりますか。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

建設費という建設工事費が上がりますので、その分の3分の1が国庫補助ということになります。国庫補助を差引いた分の起債の分について、その75%の充当率ということになりますので、起債が全て上がるというわけではなくて、その割合で上がってくるという形になります。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

分かりました。国庫補助の計算式からしたら物件費が入ってますからその部分だとは思いますが、そうした時にこの部分で備品等が4,000万円、一式とトレーニング機器ですね、4,000万円、ここで上がってきていますよね。これは前回、補助対象がトレーニング室を含めた補助対象であったという中で、その時には備品入っていなかったように思うのですが、どうしてここで4,000万円が浮上したのでしょうか、お聞きします。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

6億5,000万円の積算していた当初については備品については積算はしておりませんでした。トレーニング室については国の国庫補助について設置しなければ補助の対象にはならないということですので、その部屋の分については国庫補助の対象として計算はしておりますが、備品というような、離れた独立したものについては備品ということで対象には外れますので、これについてはt o t oの助成ということで600万円が上限として認められておりますので、その分の補助の対象として計上を予定しているものです。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

まとめなければならぬのですが、町長、昨年生まれた子供ご存知ですか、何人か。私が資料を目にして聞くのも何ですが、44名ですよ。その前の年が50名。先程、婚活とかいろいろありましたけれども、人口を増やすというのは大変だと思いますよ。平均3人所帯を100世帯で300ですよ。大変重い課題です。ですから、そうそうこの人口を増やすというのは簡単なようで簡単でないというふうに私は思っております。そのことが町財政にも当然反映されなければならないし、今までと違うのは人口減少の中で超高齢化を迎え、それらを統合して町長は見えていかなければならない時代になっているという中で、町長は文化ホール、私は紹介議員になっておりますので、町長はお荷物とか莫大な費用がかかるということで切捨てておりますけれども、先程、職員に対する部分で議員から、当初、町長が職員に向かって言った部分では、固定観念にとらわれないでという話をしているわけですよ。そうしますと、私も議員になって十数年になりますが、その時代からそもそも文化ホールが、文化施設がないことが当町の誇りのような話、ないことによって何か得したというような言い方をずっとしています。そして町長自身がそういうお荷物の施設だなんていうことを言い出すこと自体が私には到底信じられませんが、それは課長時代はそれでいいかもしれません。町民にはスポーツやる人もいれば文化的な部分に志向する人も当然いるわけですよ。こうやってみるとスポーツの人口どのぐらいいるか、それと文化施設が大勢の方が使うということを考えて発想を変えざるを得ないと思うのですよ。必要でもない施設、ないものをはり建設、今までしなくてよかったというような言い方をずっとこられておりますけれども、今後、先程リニアコライダーの関係もあります。リニアコライダーで研究者というのは博士号な

り、そういう高等教育なり相当なレベルの方々が来ます。体育館がその施設だとは私は思いませんが、当町にないことによって、同級生で歯科の教授をやっている方が、平泉町で世界遺産になったから国際的な会議を開きたいと言ってもその施設がない、また、英語のスピーチコンテストもだんだん一関に移っているとか、文化財の報告にしても他市に移っているというようなことを総合的に考えた時に、確かにスポーツ施設、私は否定しませんよ。だけれども、ない施設をこのままにしてどうなのだというのをもう少し考えていただきたいと思います。

以上です。

議 長（青木幸保君）

これで、佐々木雄一議員の質問を終わります。

以上で、通告された一般質問を終わります。

---

議 長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は3月14日、午前10時から行います。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

散会時刻 午後4時53分



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署名議員 佐々木 雄 一

同 千 葉 勝 男